

平成15年住宅需要実態調査（茨城県版）の結果

I	調査の概要	1
	調査票	7
II	調査結果の概要	
1.	現在のすまいに対する感じ方	17
(1)	住宅及び住環境に対する総合評価	17
(2)	住宅に対する評価、住宅の各要素に対する評価(不満率)	20
(3)	住環境に対する評価、住環境の各要素に対する評価(不満率)	25
2.	住居費負担とその評価	31
(1)	持家のローン	31
(2)	借家の家賃	33
3.	住宅の設備や性能とその評価	35
(1)	床の傾斜、結露、断熱建具の有無	35
(2)	高齢者対応の状況とその評価	36
4.	最近の居住状況の変化	37
(1)	居住状況の変化の有無と内容	37
(2)	現住宅と従前住宅の比較	39
(3)	住宅の変化についての評価	40
(4)	移転のパターン	42
(5)	リフォームの工事内容	42
(6)	変化に要した費用	43
5.	住宅の住み替え・改善の意向	45
(1)	住み替え・改善の意向の有無とその内容	45
(2)	住み替え・改善の目的	48
(3)	目的別住み替え・改善の内容	50
(4)	リフォーム計画の工事内容	50
(5)	住み替える住宅の建て方、新築・中古区分、所有関係の意向	50
(6)	抛出可能額	51
(7)	計画の実現が困難な理由	52
(8)	住み替え・改善の意向のない理由	53
6.	今後の住まい方の意向	56
(1)	居住継続の意向	56
(2)	住まいの所有関係、建て方、新築・中古の区分、立地条件に関する意向	56
(3)	住まいにおいて重視する点	59
7.	老後の住まい方	61
(1)	子世帯との現在の住まい方	61

(2)	高齢期の子との住まい方の意向	62
(3)	高齢期の居住形態等の意向	64
8.	子育てにおいて重要な要素	66
9.	住宅の相続.....	67
(1)	相続した住宅の有無とその活用方法.....	67
(2)	相続する可能性のある住宅の有無とその活用方法.....	68
10.	別荘やセカンドハウスの有無と保有計画	70

Ⅱ 調査結果の概要

1. 現在のすまいに対する感じ方

(1) 住宅及び住環境に対する総合評価

① 全県、推移

住宅及び住環境に対する総合評価についてみると、「非常に不満」が4.8%、「多少不満」が27.8%であり、不満率(「非常に不満」と「多少不満」を合わせた率)は32.6%となっている。平成10年調査では、「非常に不満」が4.4%、「多少不満」が31.5%、不満率は35.9%であり、「非常に不満」が0.4ポイントの増加、「多少不満」が3.7ポイントの減少、「不満率」が3.3ポイントの減少となっている。また、過去3回の調査結果と比較しても、平成5年以降は、回を追うごとに不満率は減少している。

一方、「満足」と答えたものは8.8%であり、平成10年から0.6ポイント増加している。「まあ満足」と答えたものは56.6%であり、平成10年から3.8ポイント増加している。(図-1)

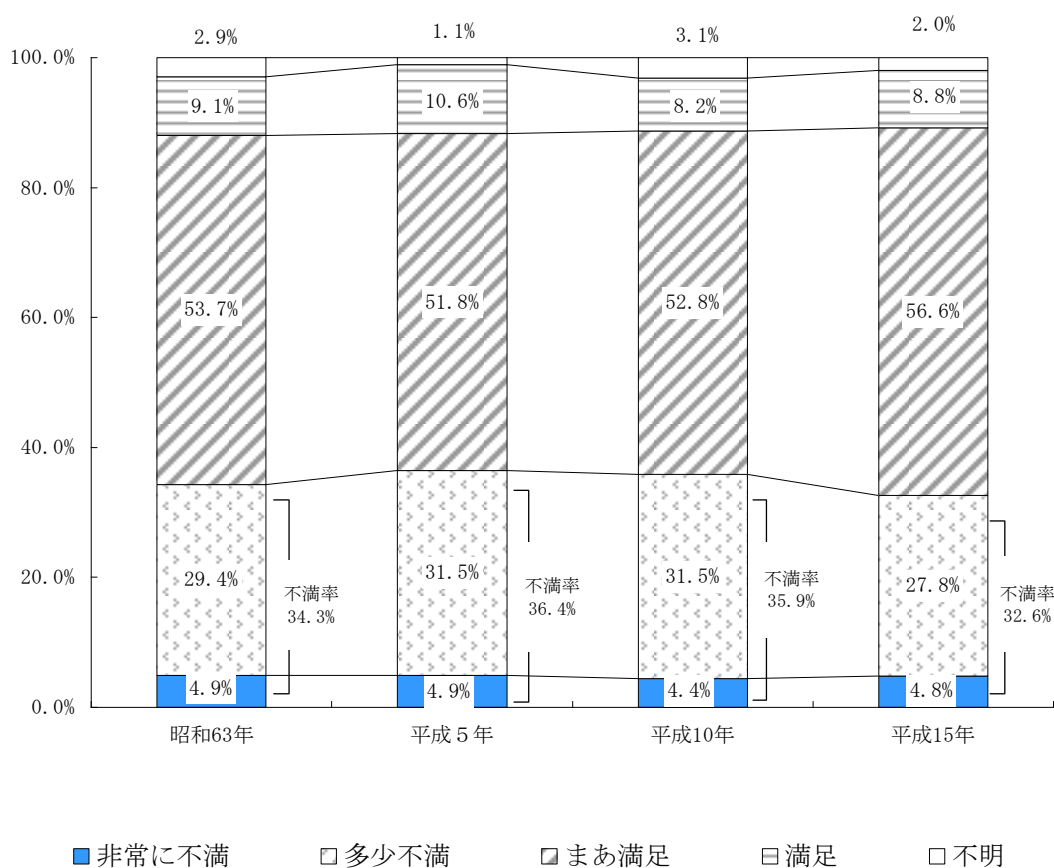


図-1 住宅及び住環境に対する総合評価〔茨城県全体〕

② 圏域別

圏域別に不満率をみると、最も不満率が高いのは鹿行圏域の43.8%、次いで県西圏域の32.8%、県央圏域の31.9%、県南圏域の30.8%、県北圏域の29.2%の順となっている。

(図-2) (表-1)

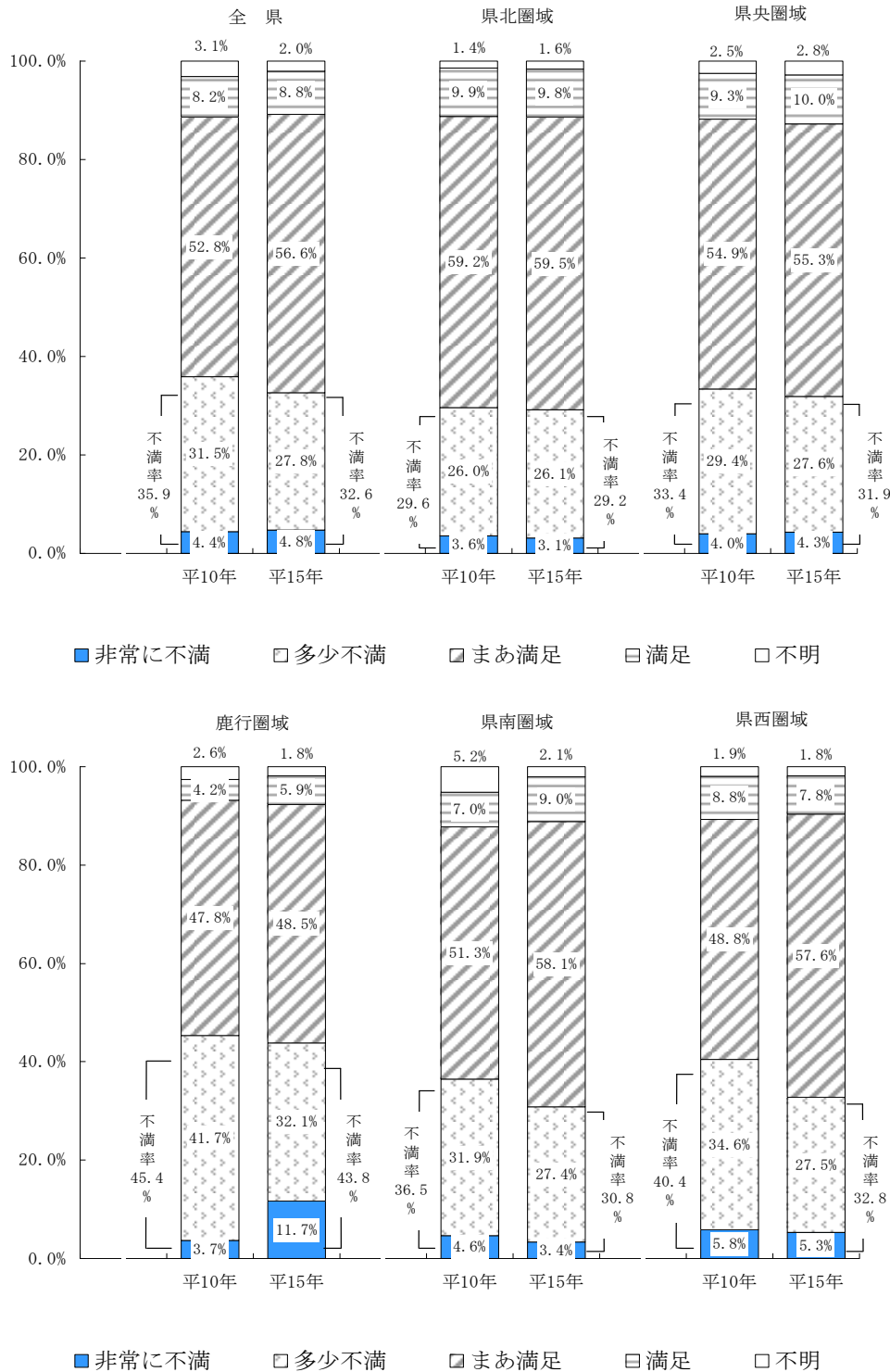


図-2 圏域別、住宅及び住環境に対する総合評価〔茨城県〕

③ 住宅タイプ別

住宅タイプ別に不満率をみると、持・借別では持家で31.3%、借家で37.8%と借家で高くなっている。持家の中では、「一戸建・長屋建」で30.9%、「共同住宅」で49.6%と、「共同住宅」で不満率が高い。借家の中では、最も不満率が高いのは「都道府県・市区町村営賃貸住宅」の46.2%であり、次いで「民営賃貸住宅(一戸建・長屋建)」の44.0%、「民営賃貸住宅(共同住宅・非木造)」の35.4%、「給与住宅」の35.2%、「公団・公社等の賃貸住宅」の33.4%の順となっている。

平成10年調査では、持・借別の不満率は持家36.0%、借家35.7%であり、持家で4.7ポイントの減少、借家で2.1ポイントの増加となった。

(図-3)(表-2)

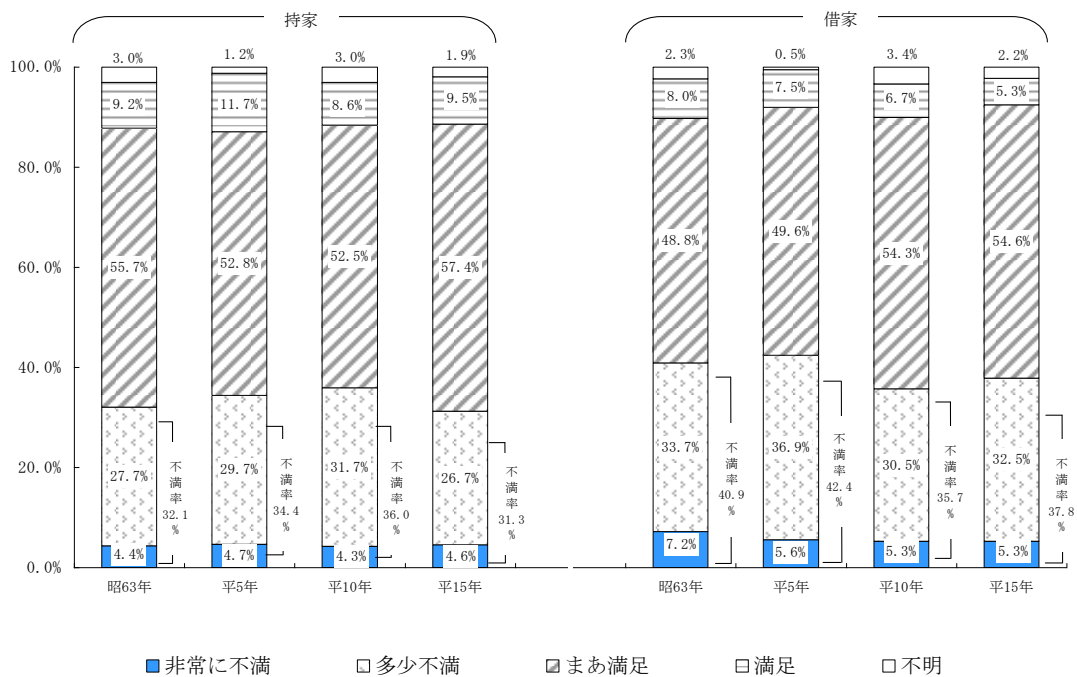


図-3 持家・借家別、住宅及び住環境に対する総合評価〔茨城県〕

④ 家族型別

家族型別にみると、最も不満率が高いのは「夫婦のみ(家計を主に支えるものが65歳未満)」の37.6%、次いで「単身(35歳~64歳)」の37.5%、「親と子(長子5歳以下)」の37.3%である。逆に不満率が最も低いのは「単身(75歳以上)」の15.1%、次いで「単身(35歳未満)」の19.9%である。

(表-3)

(2) 住宅に対する評価、住宅の各要素に対する評価(不満率)

① 全県、推移

住宅に対する評価をみると、「非常に不満」が8.1%、「多少不満」が34.7%であり、不満率は42.8%となっている。平成10年調査では「非常に不満」が10.4%、「多少不満」が35.3%、不満率は45.7%であり、それぞれ2.3ポイント、0.6ポイント、2.9ポイントの減少となった。過去3回の調査と比較しても、回を追うごとに不満率は減少している。

(図-4)

住宅の各要素に対する不満率をみると、「高齢者等への配慮」に対する不満率が最も高く67.9%、次いで「住宅の防犯性」が58.0%、「冷暖房の費用負担などの省エネルギー対応」が54.9%となっている。逆に最も不満率の低い項目は「居間など主たる居住室の採光」で31.1%となっている。

(図-5)

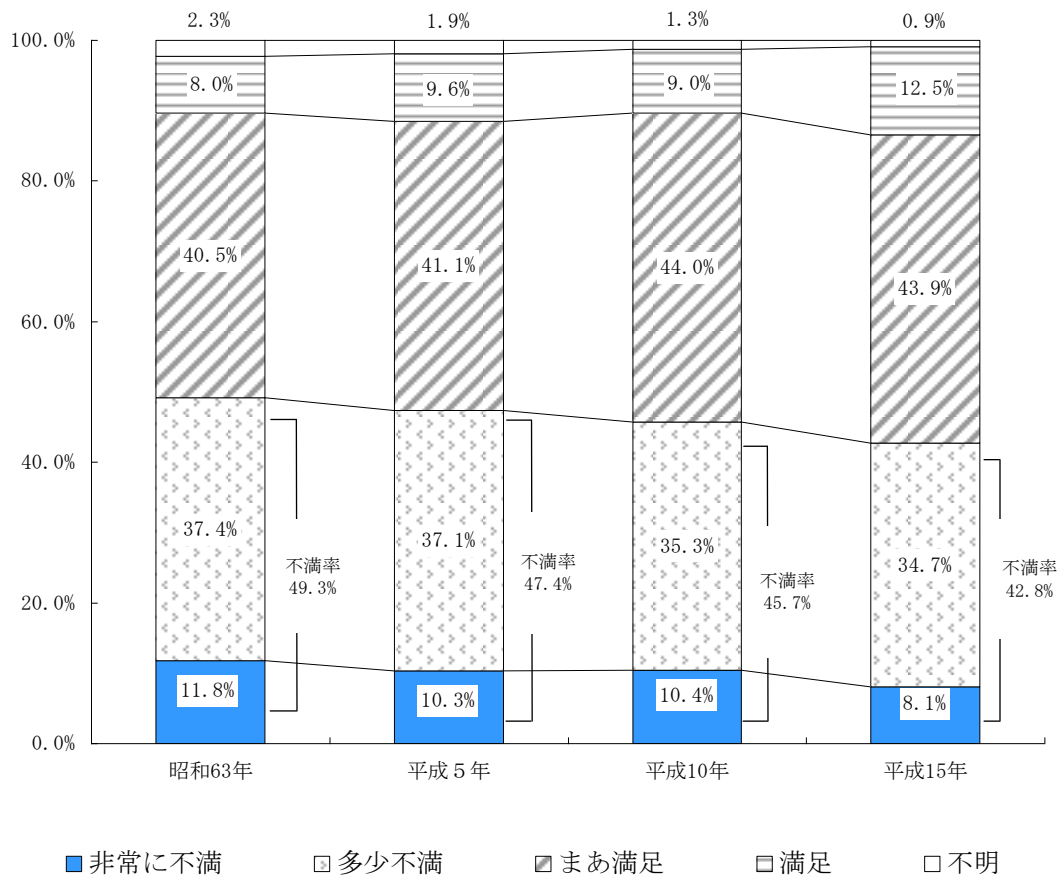
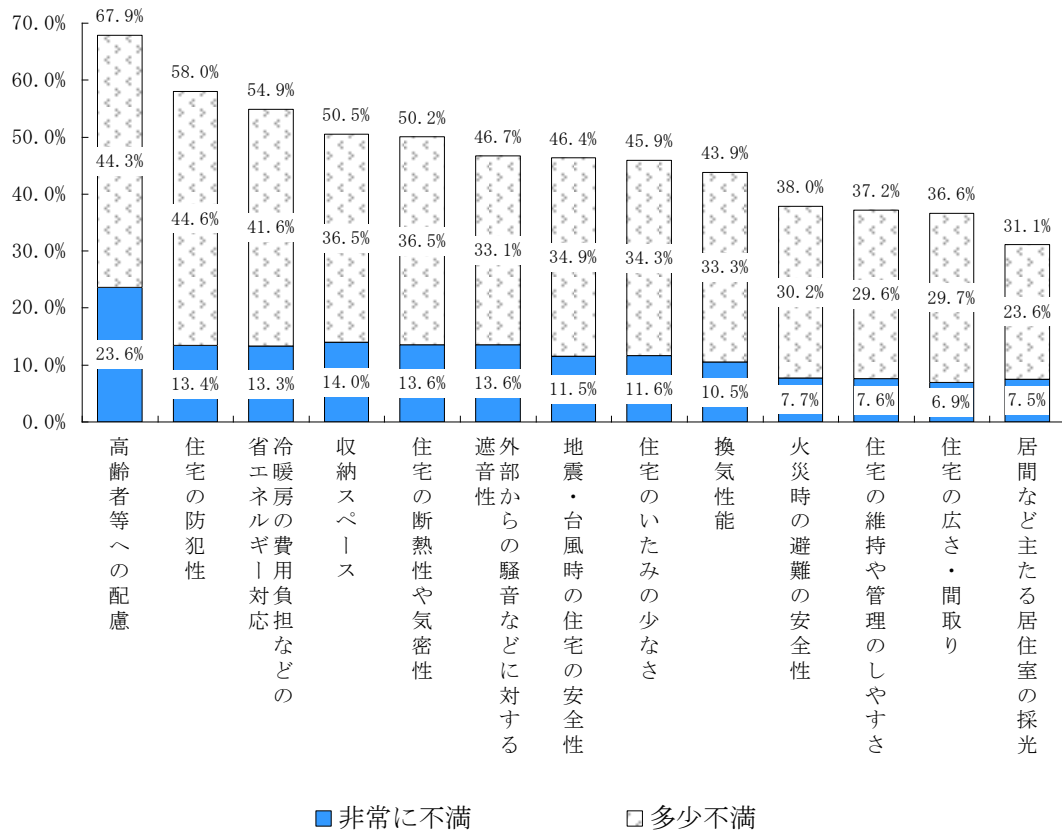


図-4 住宅に対する評価〔茨城県全体〕

平成15年



平成10年【参考】

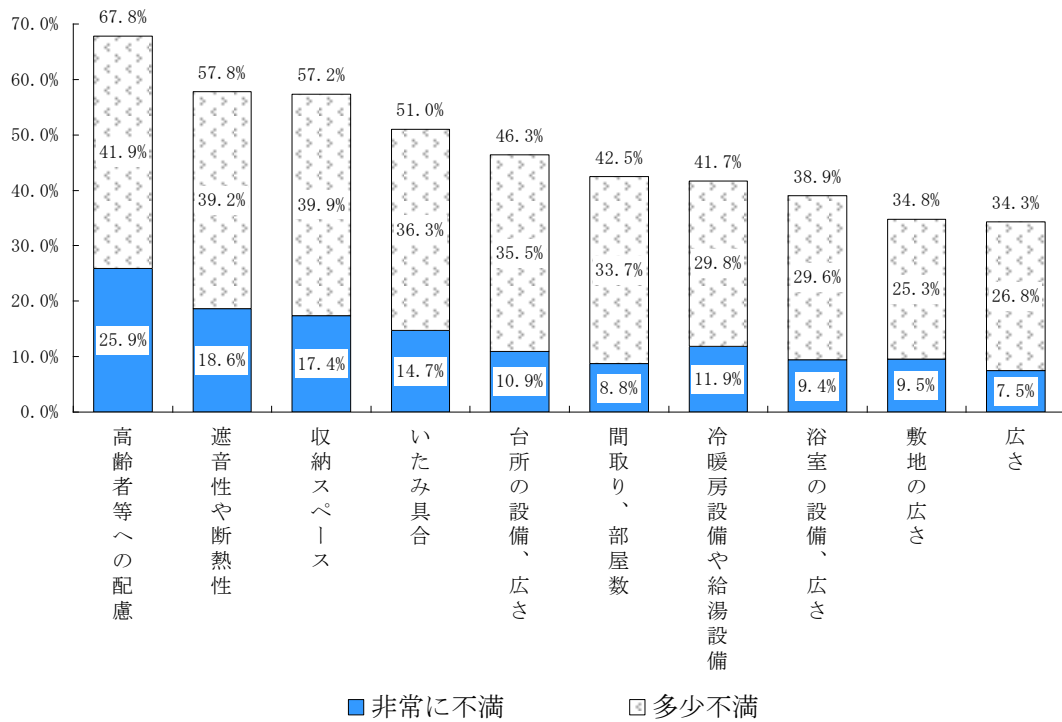


図-5 住宅の各要素に対する不満率〔茨城県全体〕

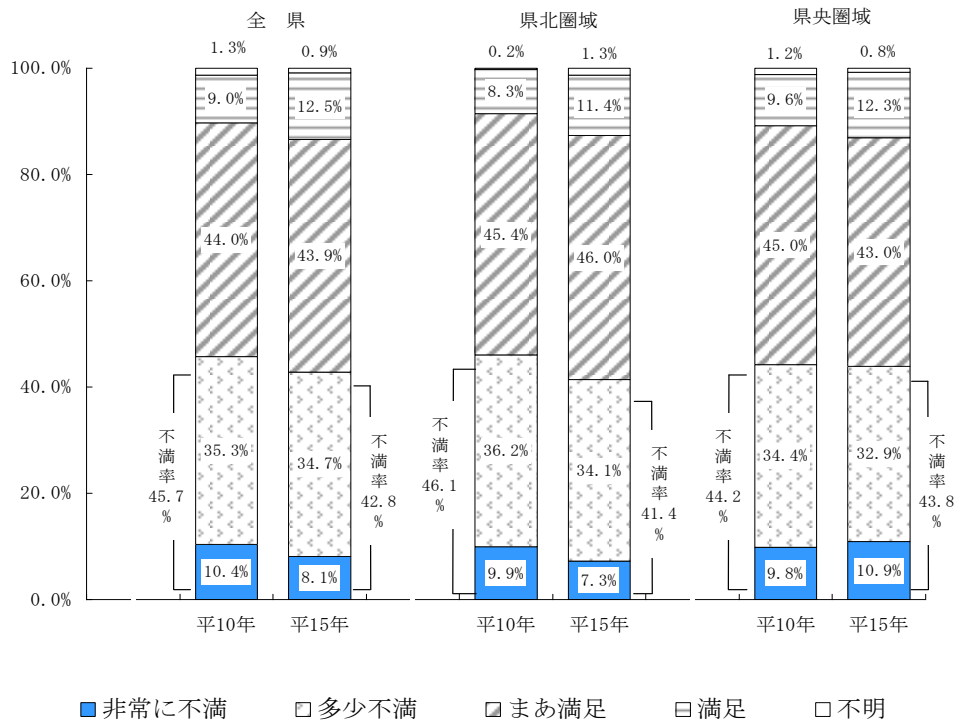
② 圏域別

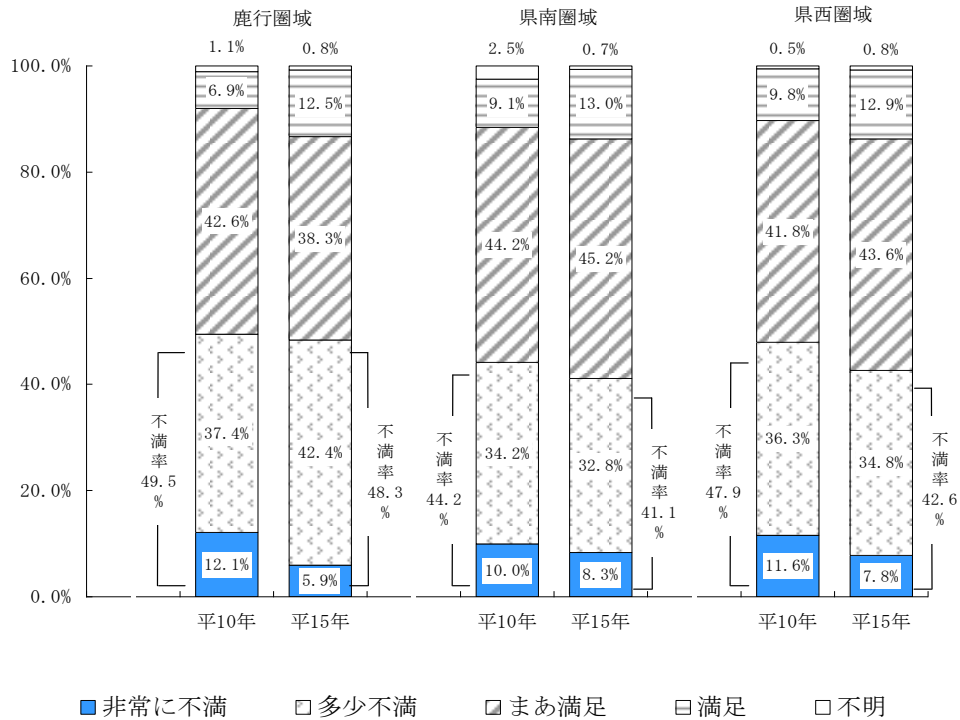
圏域別に住宅に対する不満率をみると、最も不満率が高いのは鹿行圏域の48.3%、次いで県央圏域の43.8%、県西圏域の42.6%、県北圏域の41.4%、県南圏域の41.1%の順となっている。

住宅の各要素に対する不満率をみると、鹿行圏域と県西圏域では、多くの項目で他の圏域よりも不満率が高くなっている。逆に県北圏域、県央圏域では不満率の低い項目が多い。

不満率の差をみると、最も圏域間の差が大きいのは「住宅のいたみの少なさ」についてで、最も不満率が高い鹿行圏域(53.3%)と最も不満率が低い県南圏域(42.2%)で11.1ポイントの差がある。反対に、圏域間の差が小さいのは「冷暖房の費用負担などの省エネルギー対応」についてで、最も不満率が高い県西圏域(57.3%)と最も不満率が低い県北圏域、県央圏域(54.1%)で、3.2ポイントの差となっている。

(図-6) (表-1)(表-4)





図一 6 圏域別、住宅に対する評価〔茨城県〕

③ 住宅タイプ別

住宅タイプ別に住宅に対する不満率をみると、持・借別では持家で40.3%、借家で51.8%と借家で高くなっている。平成10年調査では、住宅に対する不満率は持家で42.7%、借家で54.5%であり、不満率はそれぞれ2.4ポイント、2.7ポイント減少している。

持家の中では、「一戸建・長屋建」で40.3%、「共同住宅」で36.7%であり、平成10年調査(一戸建・長屋建：42.8%、共同建：41.2%)と比較すると、いずれも不満率は減少している。

借家の中では、最も不満率が高いのは「都道府県・市区町村営賃貸住宅」で65.6%、次いで「民営賃貸住宅(一戸建・長屋建)」の59.5%、「公団・公社等の賃貸住宅」の52.4%、「給与住宅」の51.3%の順になっている。

住宅の各要素に対する不満率をみると、すべての項目について借家での不満率が持家の不満率を上回っている。持・借間の不満率の差は「外部からの騒音などに対する遮音性」が20.3ポイントと最も大きく、次いで「換気性能」、「火災時の避難の安全性」、「住宅の断熱性や気密性」、「高齢者等への配慮」、「冷暖房の費用負担などの省エネルギー対応」、「住宅のいたみの少なさ」、「地震・台風時の住宅の安全性」の順であり、これらの項目は全て持借の差が10ポイントを超えている。これに対して、「住宅の維持や管理のしやすさ」、「収納スペース」では持借の差は小さい。

持家の中で、「一戸建・長屋建」と「共同住宅」を比較すると、「収納スペース」、「住宅の広さ・間取り」、「火災時の避難の安全性」、「換気性能」などの項目については「共

同住宅」の不満率が高くなっている。一方、「住宅のいたみの少なさ」「住宅の断熱性や気密性」、「住宅の維持や管理のしやすさ」などについては「一戸建・長屋建」の不満率が高くなっている。

借家の中では、「民営賃貸住宅(一戸建・長屋建)」では多くの項目で不満率が高くなっているのに対して、「公団・公社等の賃貸住宅」では多くの項目で不満率が低い。

(図-7)(表-2)(表-5)

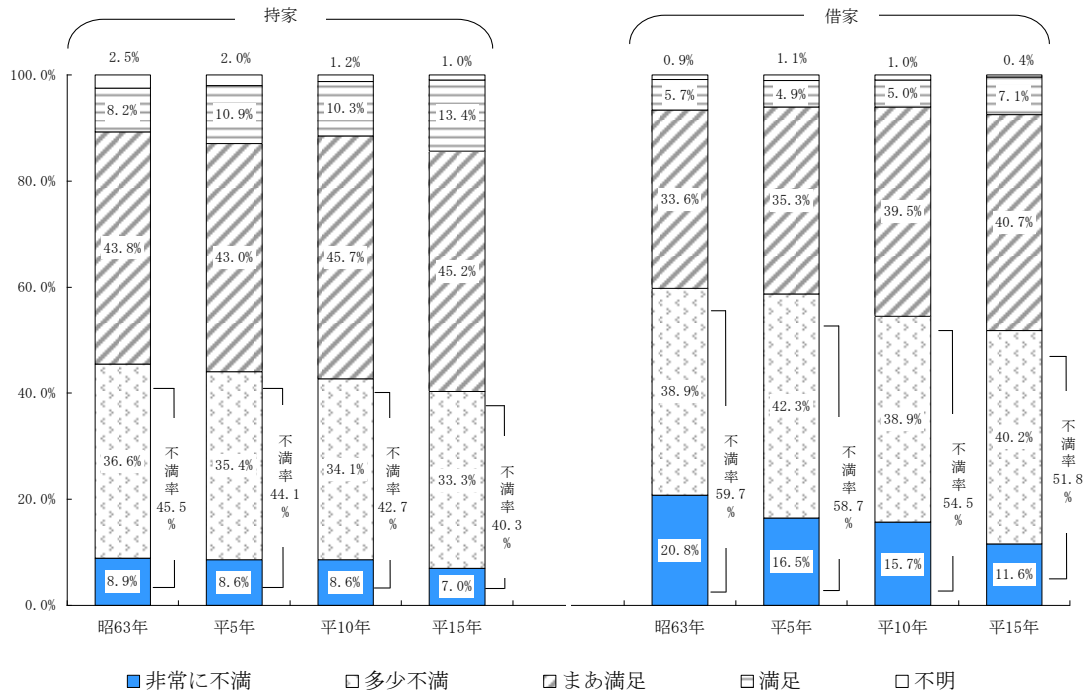


図-7 持家・借家別、住宅に対する評価〔茨城県〕

④ 家族型別

家族型別に住宅に対する不満率をみると、最も不満率が高いのは「夫婦のみ(家計を主に支えるものが65歳未満)」の49.3%、次いで「親と子(長子12歳～17歳)」の47.7%、「単身(65歳～74歳)」、「親と子(長子18歳～24歳)」の46.9%となっている。逆に不満率が最も低いのは「単身(35歳未満)」の30.1%、次いで「単身(75歳以上)」の30.3%、「夫婦のみ(家計を主に支えるものが65歳以上)」の35.7%となっている。

住宅の各要素に対する不満率は、「親と子」の世帯や「単身(35歳～64歳)」の世帯では不満率の高い項目が多く、65歳以上の「単身」世帯、「夫婦のみ(家計を主に支えるものが65歳以上)」の世帯では、不満率が低い項目が多くなっている。

(表-3)(表-6)

(3) 住環境に対する評価、住環境の各要素に対する評価(不満率)

① 全県、推移

住環境に対する評価をみると、「非常に不満」が6.8%、「多少不満」が27.2%であり、不満率は34.0%となっている。平成10年調査では「非常に不満」が4.9%、「多少不満」が32.2%、不満率は37.1%であり、それぞれ1.9ポイント増加、5.0ポイント減少、3.1ポイント減少となっている。前回の調査と今回の調査を比較すると、不満率全体が減少する中で「非常に不満」が増加し、一方で、「満足」と答えた世帯が8.1%から13.5%と5.4ポイント増加していることが特徴的である。

(図-8)

住環境の各要素に対する不満率は「子供の遊び場・公園など」が53.6%で最も高く、次いで「治安、犯罪発生の防止」が51.9%、「まわりの道路の歩行時の安全」が47.7%の順となっている。比較的不満率の低い項目としては、「近隣の人たちやコミュニティとの関わり」、「緑・水辺など自然とのふれあい」、「敷地の広さや日当たり、風通しなど空間のゆとり」があげられる。

(図-9)

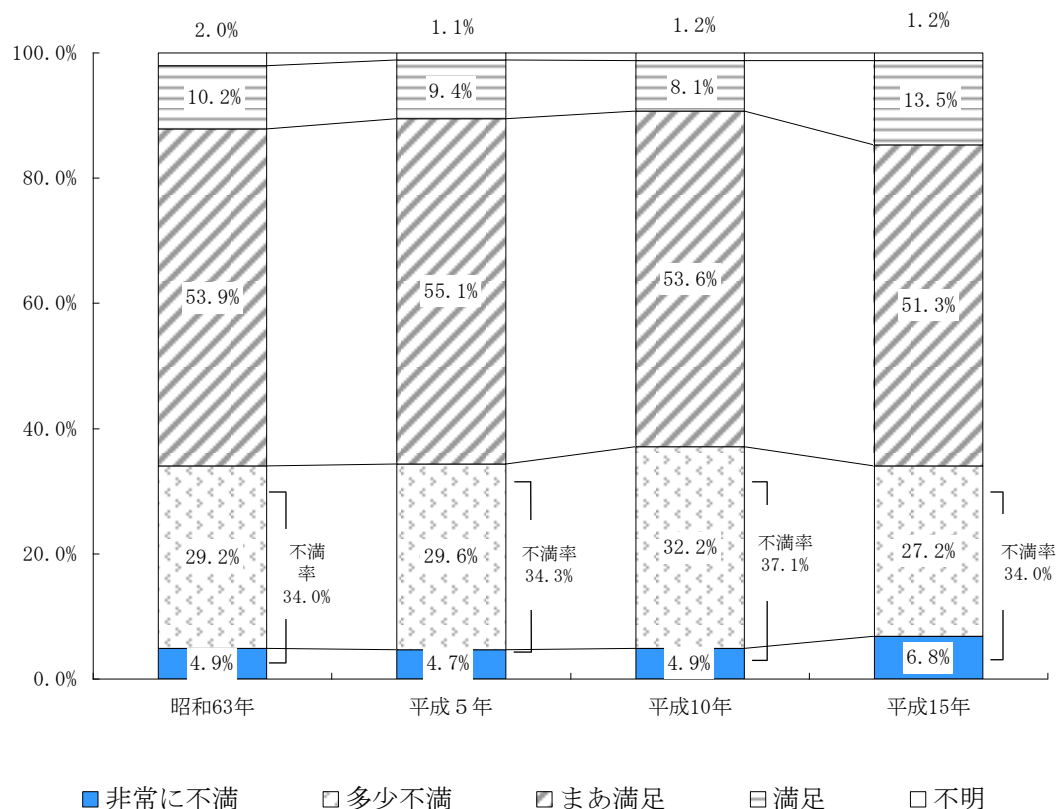
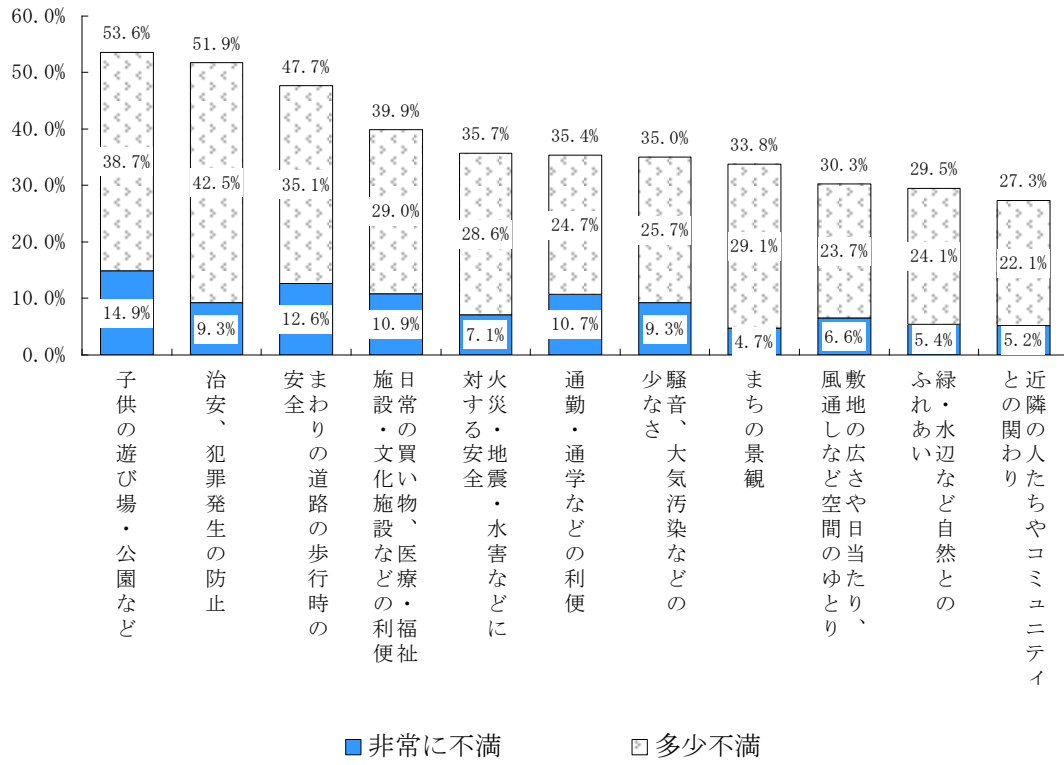
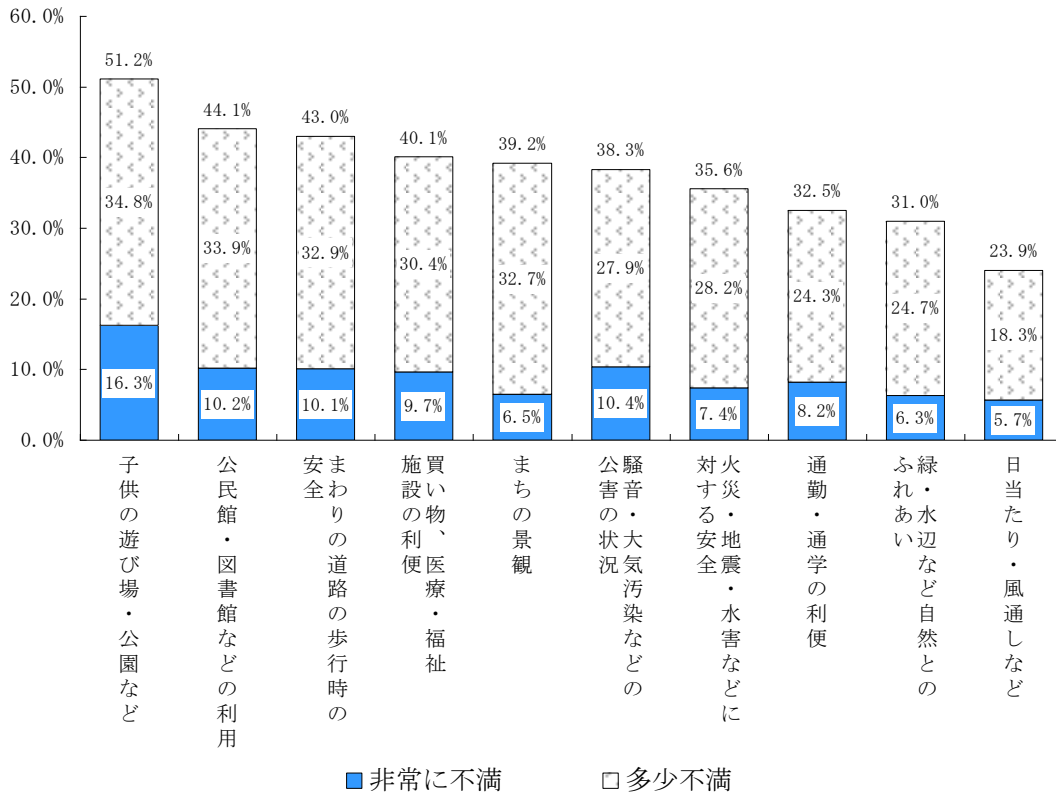


図-8 住環境に対する評価〔茨城県全体〕

平成15年



平成10年【参考】



図－ 9 住環境の各要素に対する不満率 [茨城県全体]

② 圏域別

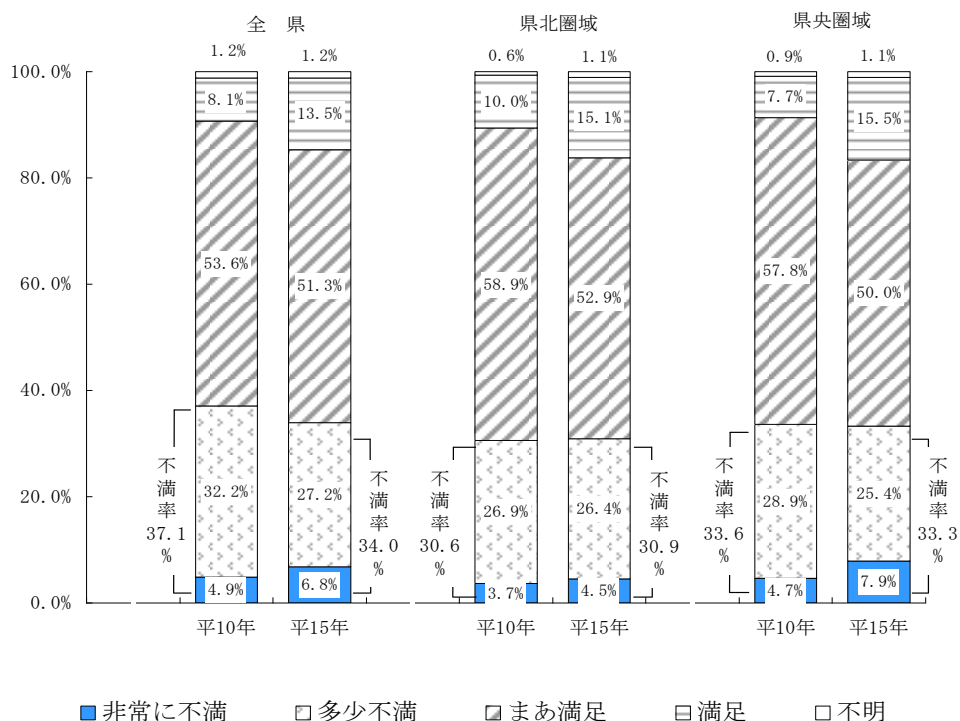
圏域別に住環境に対する不満率をみると、最も不満率が高いのは鹿行圏域の43.9%、次いで県西圏域の36.5%、県央圏域の33.3%、県南圏域の31.1%、県北圏域の30.9%の順となっている。

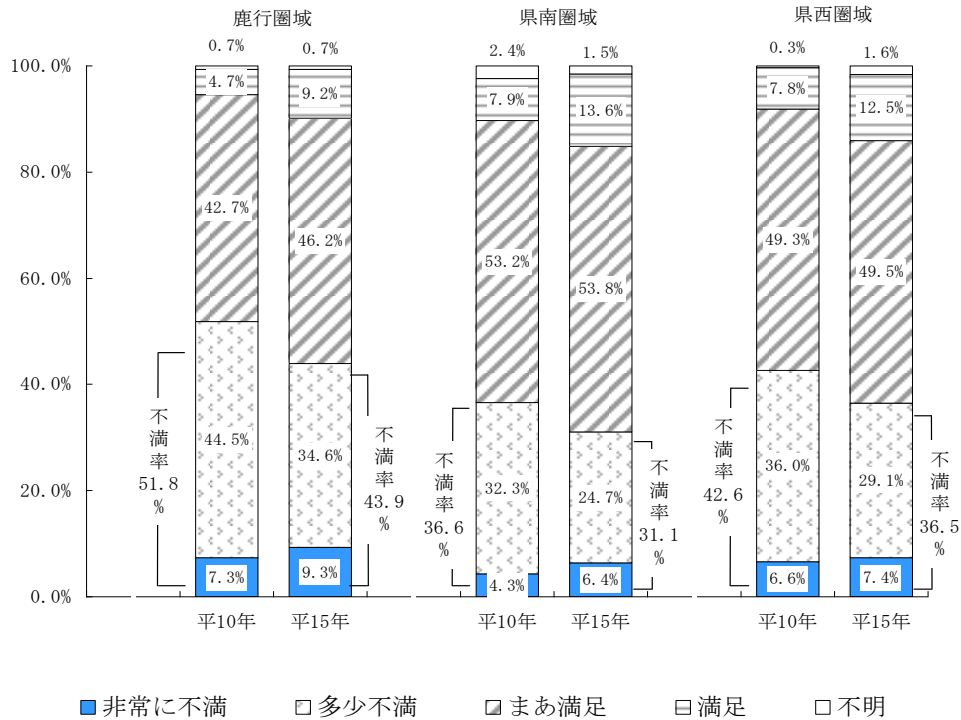
住環境の各要素に対する不満率は、鹿行圏域と県西圏域で、他の圏域よりも不満率の高い項目が多い。逆に県北圏域、県央圏域では不満率の低い項目が多い。

圏域間で不満率の差が大きい項目は「日常の買い物、医療・福祉施設・文化施設などの利便」、「通勤・通学などの利便」、「子どもの遊び場・公園など」である。「日常の買い物、医療・福祉施設・文化施設などの利便」に対する不満率は、最も不満率が高い鹿行圏域(55.0%)と最も不満率が低い県央圏域(30.6%)の間で24.4ポイントの差がある。「通勤・通学などの利便」に対する不満率は最も高い鹿行圏域(46.3%)と最も低い県央圏域(24.6%)で21.7ポイントの差、「子どもの遊び場・公園など」に対する不満率は最も高い鹿行圏域(68.4%)と最も低い県南圏域(48.9%)で19.5ポイントの差となっている。

また、県全体では「子供の遊び場・公園など」への不満率が最も高くなっているが、県南圏域、県央圏域では「治安、犯罪発生の防止」への不満率が最も高くなっている。

(図-10)(表-1)(表-7)





図一 10 圏域別、住環境に対する評価〔茨城県〕

③ 住宅タイプ別

住宅タイプ別に住環境に対する不満率をみると、持・借別では持家で33.6%、借家で34.6%と借家のほうがわずかに高い。平成10年調査と比較すると、持家で4.2ポイント減少し、借家でも0.7ポイントの減少となった。持家の中では、「一戸建・長屋建」が33.4%、「共同住宅」が42.2%と「共同住宅」のほうが不満率が高い。借家の中では、最も不満率が高いのは「都道府県・市区町村営賃貸住宅」の44.5%、次いで「民営賃貸住宅(一戸建・長屋建)」の39.5%、「公団・公社等の賃貸住宅」の35.1%となっている。

住環境の各要素に対する不満率をみると、持・借別では「日常の買い物、医療・福祉施設・文化施設などの利便」、「通勤・通学などの利便」、「子供の遊び場・公園など」では持家の不満率が高く、借家の不満率との差はいずれも10ポイント以上となっている。その他の項目は借家の不満率が高く、特に「近隣の人たちやコミュニティとの関わり」、「騒音、大気汚染などの少なさ」、「火災・地震・水害などに対する安全」については持家の不満率との差が10ポイント以上となっている。

持家の中では、「まちの景観」、「火災・地震・水害などに対する安全」、「通勤・通学などの利便」については「一戸建・長屋建」のほうが不満率が高く、「子供の遊び場・公園など」については「一戸建・長屋建」と「共同住宅」で不満率は同じ、その他の項目については「共同住宅」の不満率が高い。

借家の中で、特に住宅タイプ間での不満率の差が大きいのは、「子供の遊び場・公

園など」、「緑・水辺など自然とのふれあい」、「まちの景観」、「敷地の広さや日当たり、風通しなど空間のゆとり」、「治安、犯罪発生の防止」、「近隣の人たちやコミュニティとの関わり」で、いずれも最も不満率の高い住宅タイプと最も不満率の低い住宅タイプで20ポイント以上の開きがある。これら6つの項目について最も不満率が高い住宅タイプは、「子供の遊び場・公園など」と「近隣の人たちやコミュニティとの関わり」では「民間賃貸住宅(共同住宅・木造)」であり、「緑・水辺など自然とのふれあい」と「まちの景観」では「民間賃貸住宅(一戸建・長屋建)」、「敷地の広さや日当たり、風通しなど空間のゆとり」では「民間賃貸住宅(共同住宅・非木造)」、「治安、犯罪発生の防止」では「公団・公社等の賃貸住宅」である。逆に、それぞれの項目について最も不満率が低い住宅タイプは、「治安、犯罪発生の防止」では「民間賃貸住宅(共同住宅・木造)」であり、それ以外はすべて「公団・公社等の賃貸住宅」である。

(図-11)(表-2)(表-8)

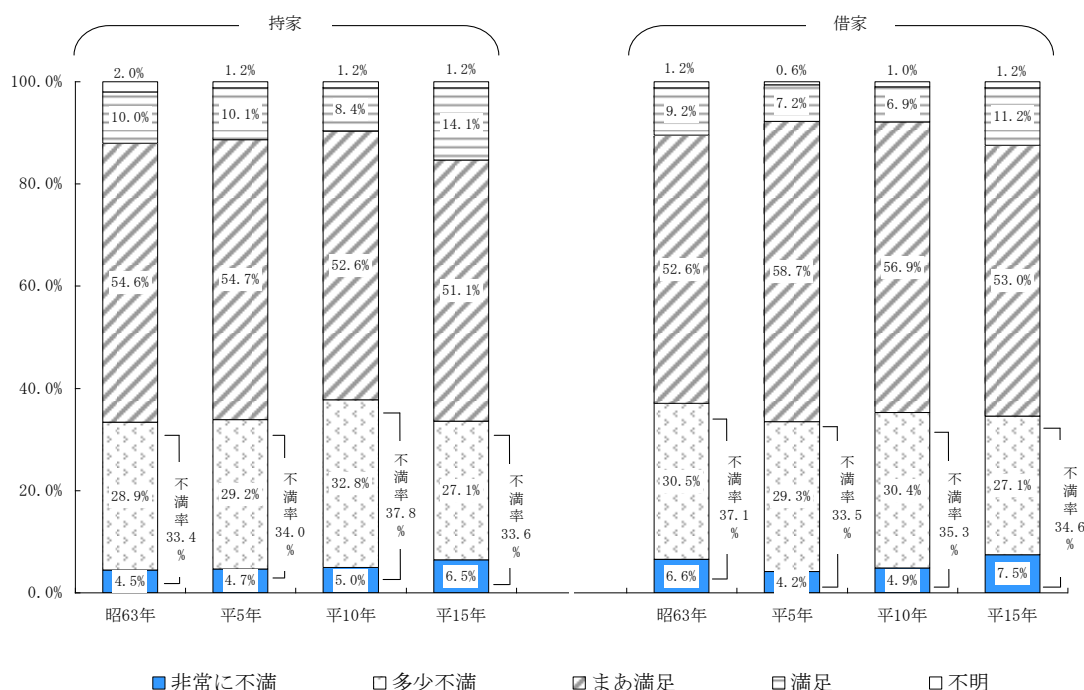


図-11 持家・借家別、住環境に対する評価〔茨城県〕

④ 家族型別

家族型別に住環境に対する不満率をみると、「その他」の世帯で最も高く44.8%、次いで「単身(35歳～64歳)」の40.1%、「親と子(長子12歳～17歳)」の38.1%である。逆に最も不満率が低いのは「単身(35歳未満)」の24.9%、次いで「夫婦のみ(家計を主に支えるものが65歳以上)」の30.0%、「複合世帯」の30.2%である。

住環境の各要素に対する不満率をみると、65歳以上の「単身」世帯や「夫婦のみ(家計を主に支えるものが65歳以上)」、「複合世帯」では、多くの項目について他の家族型よりも不満率が低い傾向がある。

家族型間で住環境の各要素に対する不満率の差が大きい項目は「子供の遊び場・公園など」、「近隣の人たちやコミュニティとの関わり」、「騒音、大気汚染などの少なさ」、「通勤・通学などの利便」、「治安、犯罪発生の防止」、「まわりの道路の歩行時の安全」で、いずれも最も不満率の高い家族型と最も不満率の低い家族型で25ポイント以上の開きがある。これら6つの項目について、最も不満率が高い家族型は、「子供の遊び場・公園など」と「騒音、大気汚染などの少なさ」については「その他」であり、「近隣の人たちやコミュニティとの関わり」については「単身(35歳未満)」、「通勤・通学などの利便」については「親と子(長子12歳~17歳)」、「治安、犯罪発生の防止」と「まわりの道路の歩行時の安全」については「親と子(長子5歳以下)」である。逆に、それぞれの項目について最も不満率が低い家族型は、「子供の遊び場・公園など」と「通勤・通学などの利便」については「単身(35歳未満)」であり、「治安、犯罪発生の防止」については「その他」、それ以外については「単身(75歳以上)」である。

(表-3)(表-9)

2. 住居費負担とその評価

(1) 持家のローン

① ローン返済の有無

持家世帯のローン返済の有無については、「ローンを払っている」世帯が 31.5%、「払っていない」世帯が 56.4%である。住宅タイプ別にみると、「一戸建・長屋建」については「ローンを払っている」世帯が 31.0%、「払っていない」世帯が 56.8%で「払っていない」世帯の割合が高い。逆に、「共同住宅」については「ローンを払っている」世帯が 57.7%、「払っていない」世帯が 29.4%で「ローンを払っている」世帯の割合が高い。

平成 10 年調査と比較すると、「ローンを払っている」世帯は持家全体で 3.9 ポイント減少、「一戸建・長屋建」で 3.0 ポイント減少、「共同住宅」で 25.4 ポイント減少となっている。

(表-10)

② ローン返済額

「ローンを払っている」世帯のローン返済額の平均は月額 8.7 万円で、住宅タイプ別にみても、「一戸建・長屋建」、「共同住宅」ともに 8.7 万円である。平成 10 年調査では持家全体、「一戸建・長屋建」、「共同住宅」ともに 9.1 万円であったことから、それぞれ 0.4 万円の減少となった。

また、共同住宅における平均管理費は 2.2 万円であり、平成 10 年調査では 1.5 万円であったことから、0.7 万円の増加となった。

敷地が借地であるものの月あたりの平均借地料は、持家全体と「一戸建・長屋建」で 1.7 万円、「共同住宅」で 0.1 万円となっている。

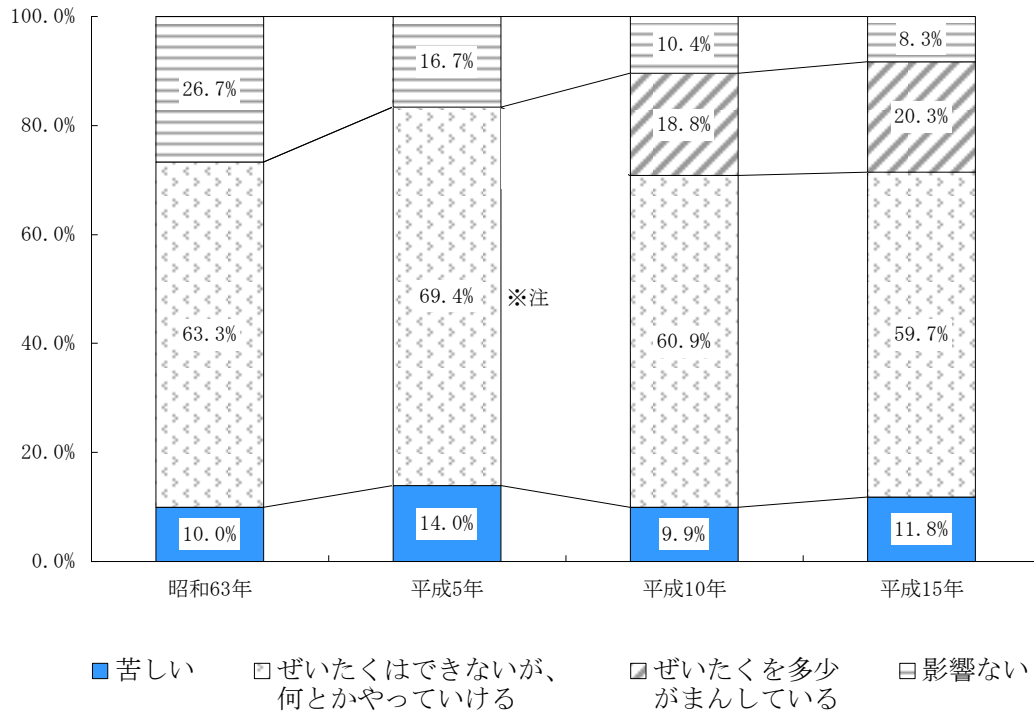
(表-10)

③ ローン負担の評価

ローン返済に対する評価は「生活必需品を切りつめるほど苦しい」が 11.8%、「ぜいたくはできないが、何とかやっつけていける」が 59.7%、「ぜいたくを多少がまんしている」が 20.3%、「家計に余り影響がない」が 8.3%である(「不明」を除く)。平成 10 年調査では、それぞれ 9.9%、60.9%、18.8%、10.4%であったことから、「何とかやっつけていける」「ぜいたくはできないが、何とかやっつけていける」と「ぜいたくを多少がまんしている」の合計とする世帯の割合はほぼ横ばい、「苦しい」とする世帯が増加し、「影響がない」とする世帯が減少している。

(図-12) (表-10)

全県



※注 平成5年以前の調査では、「生活必需品を切りつめるほど苦しい」「何とかやっつけていける」「家計にあまり影響はない」の3区分であった。

圏域別

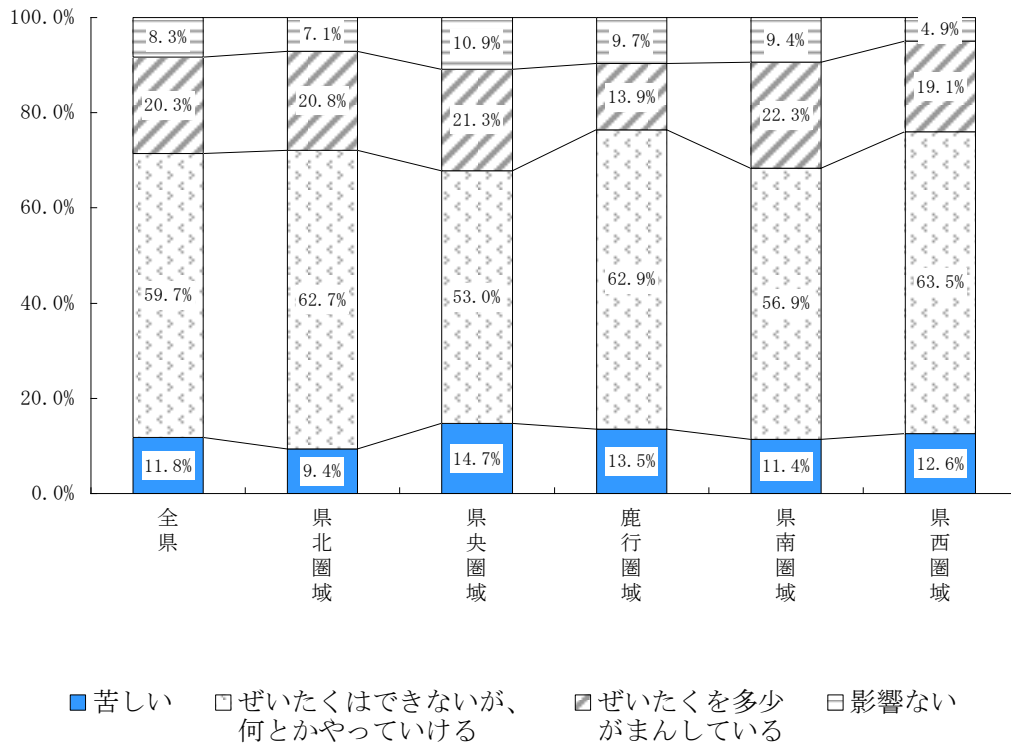


図-12 ローン負担の評価〔茨城県〕

(2) 借家の家賃

① 家賃の額

借家世帯の家賃及び共益費の平均は月額 5.2 万円であり、最頻値は「5.0～6.9 万円」が 28.6%であった。なお、平成 10 年調査では、家賃 4.4 万円、共益費 1.1 万円であった。

住宅タイプ別にみると、家賃及び共益費の平均額は「民営賃貸住宅」で 6.0 万円と最も高く、次いで「公団・公社等の賃貸住宅」5.4 万円、「給与住宅」3.4 万円、「都道府県・市区町村営賃貸住宅」3.1 万円となっている。

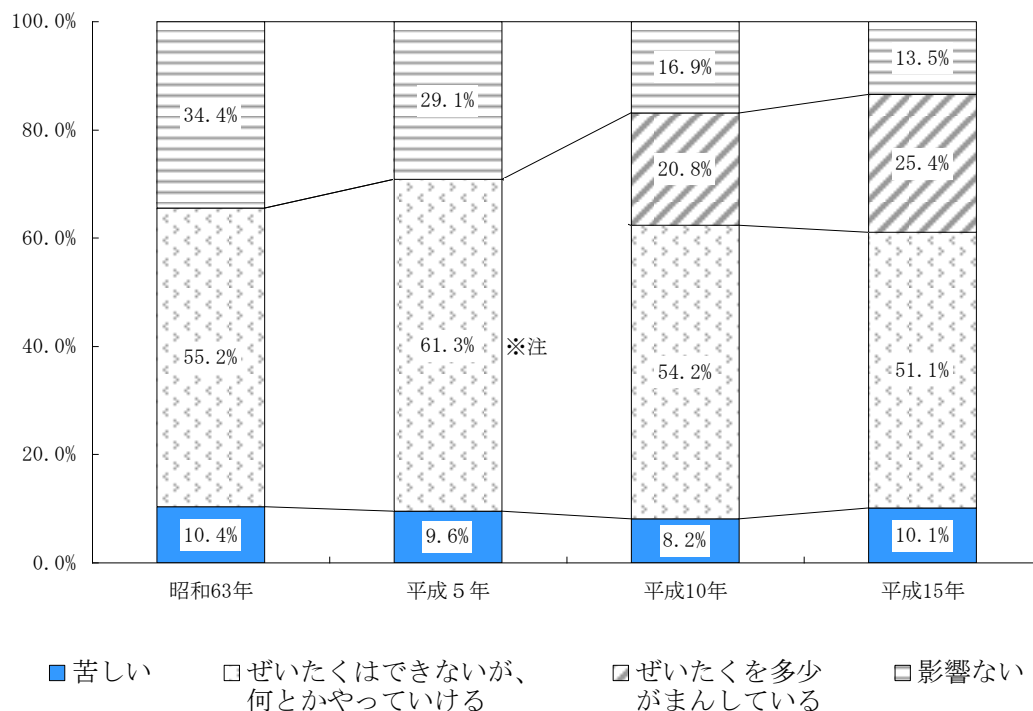
(表－11)

② 家賃負担の評価

家賃負担に対する評価は「生活必需品を切りつめるほど苦しい」が 10.1%、「ぜいたくはできないが、何とかやっつけていける」が 51.1%、「ぜいたくを多少がまんしている」が 25.4%、「家計に余り影響がない」が 13.5%である(「不明」を除く)。平成 10 年調査では、それぞれ 8.2%、54.2%、20.8%、16.9%であったことから、「苦しい」、「何とかやっつけていける」(「ぜいたくはできないが、何とかやっつけていける」と「ぜいたくを多少がまんしている」の合計)とする世帯がそれぞれやや増加し、「影響がない」とする世帯が減少している。

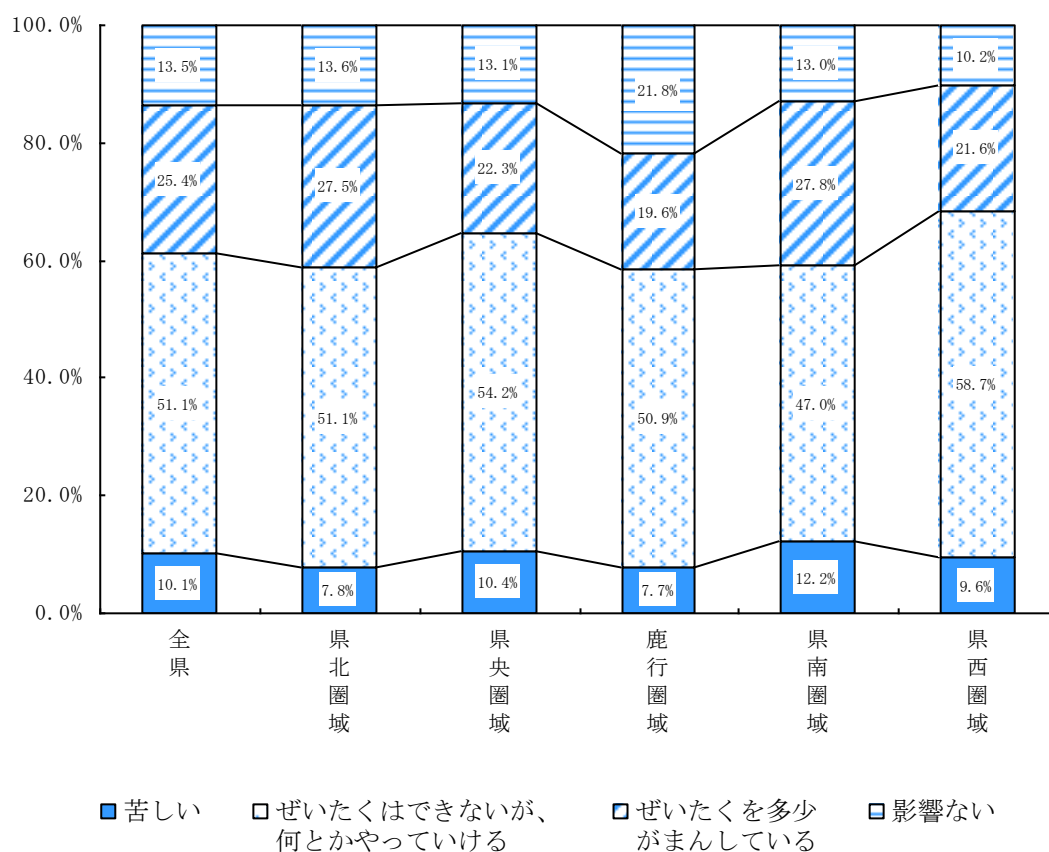
(図－13) (表－11)

全県



※注 平成5年以前の調査では、「生活必需品を切りつめるほど苦しい」「何とかやっつけていける」「家計にあまり影響はない」の3区分であった。

圏域別



図一 13 家賃負担の評価〔茨城県〕

3. 住宅の設備や性能とその評価

(1) 床の傾斜、結露、断熱建具の有無

① 住宅タイプ別

床の傾斜の有無を持・借別にみると、床が傾いているところが「ある」とするものの割合は持家で11.5%、借家で16.5%と借家で多くなっている。

住宅内の壁への結露の発生の有無についてみると、「かなり出る」が持家で6.9%、借家で26.2%となっており、「ほとんど出ない」は持家で64.2%、借家で42.2%と持家のほうが結露が発生しにくくなっている。

窓に温度を伝えにくい建具の使用の有無についてみると、「すべての窓に使われている」は持家で9.5%、借家で2.5%、「一部の窓に使われている」は持家で10.2%、借家で3.5%である。「使われていない」は持家で79.7%、借家で93.2%となっており、持家のほうが断熱建具の使用割合が高い。

(表-12)

② 建築時期別

建築時期別に傾いている床の有無をみると、建築時期の新しい住宅のほうが床が傾いているところが「ある」とする割合は少ない。結露が「ほとんど出ない」とする割合が70%を超えているのは、平成11年～13年に建築された住宅と、平成15年以降に建築された住宅である。断熱建具の使用は建築時期が新しい住宅ほど多くなっている。特に、平成12年以降建築のものは、「すべての窓に使われている」と「一部の窓に使われている」をあわせると、50%以上の住宅で断熱建具が使用されている。

(表-12)

③ 住宅に対する評価との関係

傾いている床の有無と住宅の各要素に対する評価(地震・台風時の住宅の安全性)との関係をみると、傾いている床が「ある」とする世帯のこの項目に対する不満率は70.9%であるが、「ない」とする世帯の不満率は39.6%となっている。

結露の発生の有無と住宅の各要素に対する評価(住宅の断熱性や気密性、冷暖房の費用負担などの省エネルギー対応)との関係をみると、どちらの評価も結露の発生が多いほど不満率が高くなる。特に、結露が「かなり出る」とする世帯では、どちらの評価についても不満率が70%を超えている。

また、窓に温度を伝えにくい建具の使用の有無とこの二つの項目に対する評価との関係をみると、断熱建具が「使われていない」世帯のほうが不満率が高く、いずれも50%を超えている。

(表-13)(表-14)

(2) 高齢者対応の状況とその評価

高齢者対応の状況と住宅の各要素に対する評価(高齢者等への配慮)との関係についてみると、「A：手すり(2カ所以上)」、「B：廊下等が車いすで通行可能な幅」、「C：段差のない屋内」のうち、A・B・Cの「すべて対応」した住宅に住んでいる世帯の不満率は4.7%と非常に低い。逆に、A・B・Cの「どれも備えていない」住宅に住んでいる世帯の不満率は、78.9%と高い。

洋式トイレの有無とこの項目に対する評価との関係を見ると、洋式トイレのある世帯の不満率は67.0%、洋式以外のトイレがある世帯の不満率は75.6%で、洋式トイレのある世帯の不満率のほうが低い。

(表-15)

4. 最近の居住状況の変化

(1) 居住状況の変化の有無と内容

① 全県、推移

平成 11 年 1 月から調査時点(平成 15 年 12 月 1 日)までの 5 年間に、居住状況に変化(「新築・住宅購入」、「賃貸住宅入居」、「建替え」、「増改築」など)のあった世帯は、全世帯の 30.6%である。平成 10 年調査では 28.9%であり、1.7 ポイントの増加となった。

変化の内容については、「賃貸住宅、給与住宅に移転した」が最も多く 9.1%、次いで「リフォームを行った」の 8.5%、「家を新築した、又は新築の分譲住宅を買った」の 5.5%の順となっている。平成 10 年調査と比較すると、「賃貸住宅入居」が 0.5 ポイント増加、「リフォーム」が 0.6 ポイント増加、「家を新築、又は分譲住宅購入」が 1.0 ポイント減少となった。

なお、ここでいう「リフォーム」とは、住宅を移転せずにリフォームを行った世帯のことであるが、これに住宅の移転を伴う場合(「親・子・親族の家に移り、リフォームを行った」、「中古住宅を買って、リフォームを行った」)を加えると、最近の 5 年間でリフォームを行った世帯は、全体の 9.0%となっている。

(表-16)

② 圏域別

圏域別に居住状況の変化をみると、変化のあった世帯の割合は、県南圏域で 35.9%と最も高く、次いで鹿行圏域の 31.4%、県北圏域の 30.1%、県央圏域の 29.1%、県西圏域の 22.5%の順となっている。

変化の内容については、県南圏域では「賃貸住宅、給与住宅に移転した」世帯の割合が全体よりも高い。鹿行圏域では「家を新築した、又は新築の分譲住宅を購入した」世帯が最も多く、「中古住宅を買った」、「親・子の住宅の敷地内に新築した」などの割合も全体よりも高いが、「賃貸住宅、給与住宅に移転した」割合は全体よりも低い。県西圏域も「賃貸住宅、給与住宅に移転した」割合は低く、変化の内容の中では「リフォームを行った」が最も多くなっている。

(表-16)

③ 収入階層別

収入別に居住状況の変化の内容をみると、収入が高い世帯では移転以外の変化(「建替え」、「増改築」など)をした割合が高くなる傾向がみられる。

年収 700 万円未満の世帯では「賃貸住宅、給与住宅に移転した」の割合が最も高く、年収 700 万円以上の世帯では「リフォームを行った」の割合が最も高い。また、年収 700 万円以上の世帯では、「賃貸住宅、給与住宅に移転した」よりも「家を新築した、又は新築の分譲住宅を購入した」や「前の住宅を壊して建て替えた」が多くなっている。

(表-17)

④ 家族型別

家族型別に居住状況の変化をみると、「変化した」世帯の割合が最も高いのは「親と子(長子 5 歳以下)」の 67.8%、次いで「その他」の 62.3%、「単身(35 歳未満)」の 61.6% である。逆に「変化した」世帯の割合が最も低いのは「単身(75 歳以上)」の 7.0%、次いで「単身(65 歳～74 歳)」の 13.3%、「夫婦のみ(家計を主に支えるものが 65 歳以上)」の 15.6% である。

変化の内容別にみると、「家を新築した、又は新築の分譲住宅を買った」世帯の割合が高いのは、「親と子(長子 6 歳～11 歳)」(19.1%)と「親と子(長子 5 歳以下)」(15.9%) である。「賃貸住宅、給与住宅に移転した」世帯の割合は、「単身(35 歳未満)」で 51.8%、「その他」で 44.6%、「親と子(長子 5 歳以下)」で 40.9%と他の家族型よりも著しく高くなっている。「リフォームを行った」は「三世代世帯」(11.8%)、「複合世帯」(11.6%)、「親と子(長子 18 歳～24 歳)」(11.4%)などで他の家族型よりも多い。

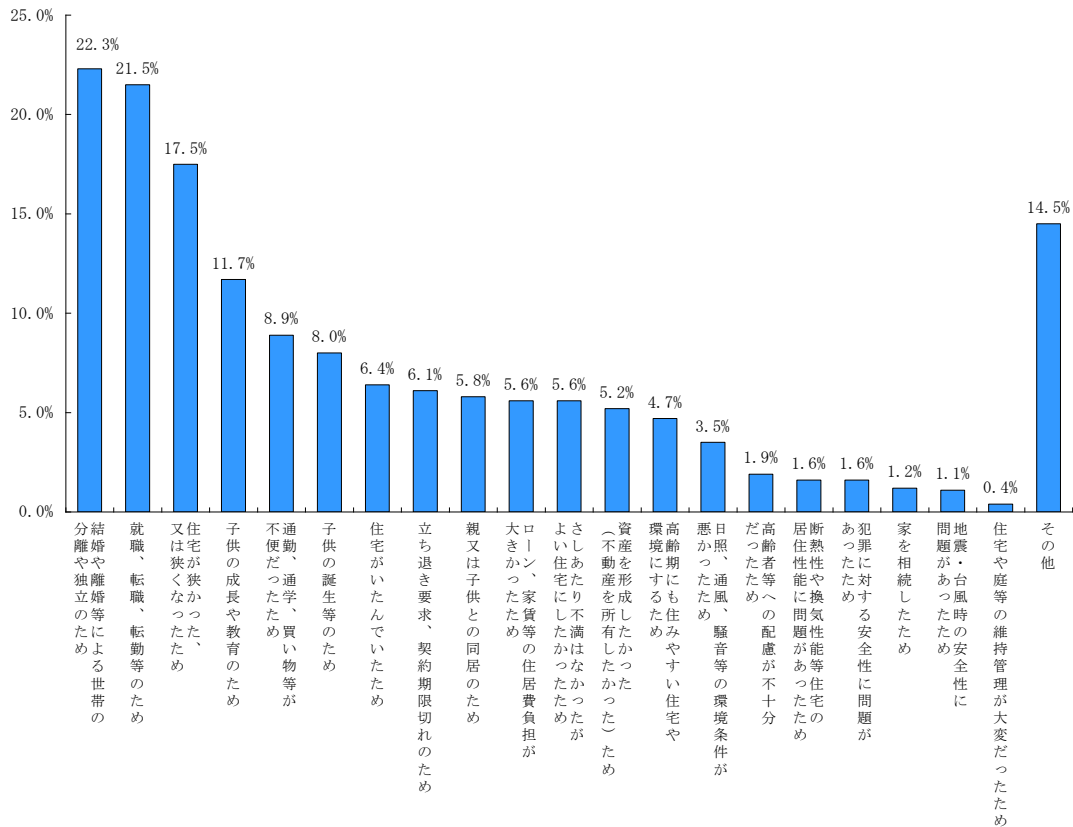
(表-18)

⑤ 変化の理由

居住状況の変化した理由(二つまで複数回答)についてみると、移転した場合において最も多く挙げられたのは「結婚や離婚等による世帯の分離や独立のため」の 22.3%、次いで「就職、転職、転勤等のため」の 21.5%、「住宅が狭かった、又は狭くなったため」の 17.5% である。平成 10 年調査では「就職、転職、転勤などのため」が最も多く、次いで「住宅が狭かった」、「結婚などによる世帯の分離や独立のため」であった。

移転以外の変化(「建替え」、「増改築」など)の場合においては、最も多い理由は「住宅がいたんでいたため」の 43.3%、次いで「さしあたり不満はなかったがよい住宅にしたかったため」の 16.1%、「住宅が狭かった、又は狭くなったため」の 14.6%の順になっている。平成 10 年調査では、「住宅がいたんでいたため」が最も多く、次いで「台所・浴室などの設備が不十分だった」、「住宅が狭かった」の順であった。

(図-14)(表-19)



図一 14 居住状況の変化の理由〔移転した世帯〕〔茨城県〕

(2) 現住宅と従前住宅の比較

① 床面積の増減

居住状況の変化に伴う住宅床面積の増減についてみると、増加した世帯は40.5%、減少した世帯は17.0%、増減のなかった世帯は17.4%であり、平均で14.9㎡増加している。また、床面積増減の規模は、床面積が増加した世帯では「50㎡以上増加」が最も多く、17.0%である。床面積が減少した世帯では「50㎡以上減少」が多く7.0%である。

変化の内容別に床面積の増減についてみると、床面積が増加した世帯の割合が最も高いのは、「前の住宅を壊して建て替えた」で82.2%、次いで「親の家を建て替えて同居した」の79.1%、「家を新築した、又は新築の分譲住宅を買った」で75.9%、「親・子・親族の家に移った」の73.8%となっている。逆に床面積が減少した世帯の割合が高いのは「賃貸住宅、給与住宅に移転した」場合で、35.6%の世帯で床面積が減少している。

(表-20)

② 通勤時間の変化

移転した世帯のうち、「通勤時間は短くなった」とする世帯は19.9%、「通勤時間は長くなった」とする世帯は24.7%、「通勤時間はほとんど変わらない」とする世帯は36.0%であった。

変化の内容別にみると、多くの場合「通勤時間はほとんど変わらない」とする割合は「短くなった」、「長くなった」よりも多い。「通勤時間が長くなった」世帯の割合が

「通勤時間はほとんど変わらない」よりも高いのは、「中古住宅を買った」場合の 60.2%、「親の家を建て替えて同居した」場合の 41.5%で、「家を新築した、又は新築の分譲住宅を買った」場合も 31.2%と全体よりも高くなっている。「通勤時間が短くなった」世帯の割合が全体よりも高いのは、「中古住宅を買って、リフォームを行った」場合の 30.5%、「その他」の 26.9%、「賃貸住宅、給与住宅に移転した」の 26.5%である。

(表-21)

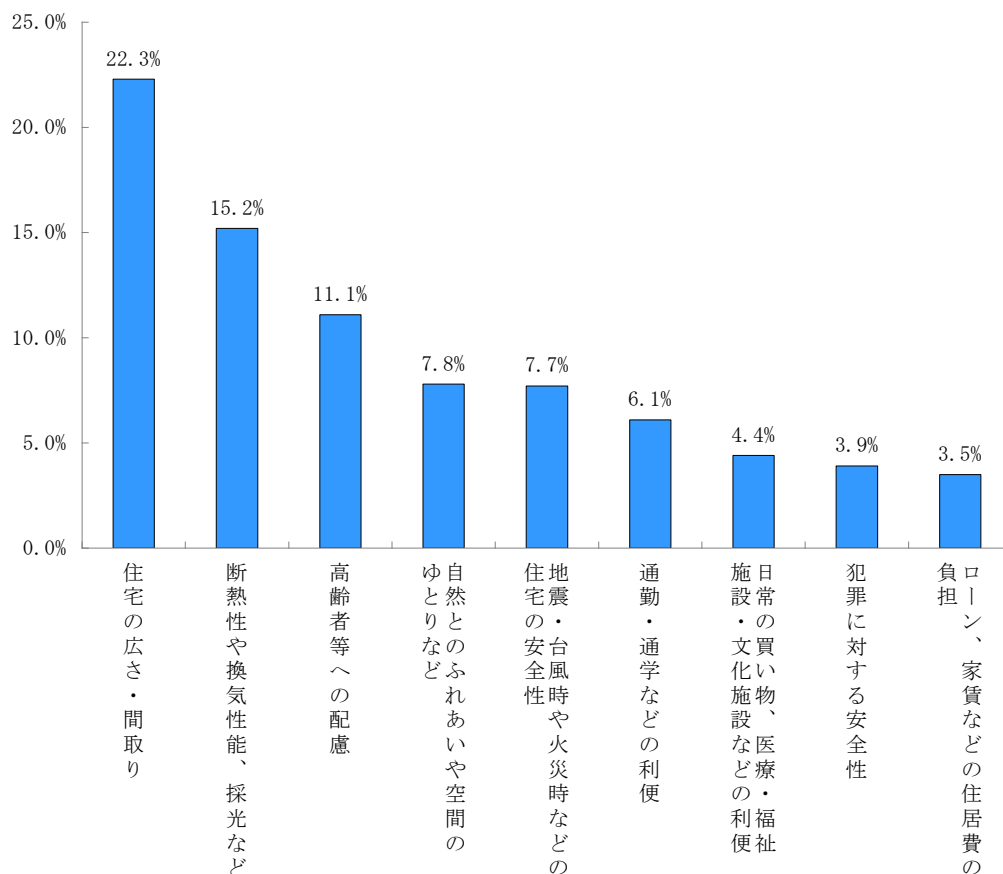
(3) 住宅の変化についての評価

① 全県、変化の内容別

居住状況が変化した世帯について、現在の住宅と従前の住宅とを比較して「大変良くなった」と評価する割合が最も高い項目は、「住宅の広さ・間取り」の 22.3%、次いで「断熱性能や換気性能、採光」の 15.2%、「高齢者等への配慮」の 11.1%となっている。

変化の内容別にみると、「親の家を建て替えて同居した」、「家を新築した、又は新築の分譲住宅を買った」世帯では、「住宅の広さ・間取り」、「高齢者等への配慮」、「断熱性能や換気性能、採光」の 3 項目いずれについても、「大変良くなった」と評価する割合が全体より 15 ポイント以上高い。「親の家を建て替えて同居した」場合には、この 3 項目以外にも「地震・台風時や火災時などの住宅の安全性」、「犯罪に対する安全性」について「大変良くなった」とする割合が全体より 15 ポイント以上高くなっている。また、「前の住宅を壊して建て替えた」世帯では、「住宅の広さ・間取り」、「断熱性能や換気性能、採光」の 2 項目については「大変良くなった」とする割合が全体より 15 ポイント以上高くなっている。

(図-15) (表-22)



図一 15 現在の住宅と従前の住宅を比較して「大変良くなった」項目
〔居住状況が変化した世帯〕〔茨城県〕

② 圏域別、住宅タイプ別、家族型別

圏域別に現在の住宅と従前の住宅とを比較して「大変良くなった」とする項目をみると、どの地域でも「住宅の広さ・間取り」を評価する割合が最も高く、次いで「断熱性や換気性能、採光」である。

持・借別にみると、「通勤・通学などの利便」、「日常の買い物、医療・福祉・文化施設などの利便」、「ローン、家賃などの住居費の負担」は借家世帯のほうが持家世帯よりも「大変良くなった」とする割合が高いが、その他の項目に対する評価は、いずれも持家のほうが高くなっている。特に、「断熱性や換気性能・採光」、「高齢者等への配慮(段差がないなど)」については、持家で「大変良くなった」とする割合が全体より5ポイント以上高い。

家族型別にみると、ほとんどの家族型で、全体の傾向と同様に「住宅の広さ・間取り」、「高齢者等への配慮(段差がないなど)」、「断熱性や換気性能・採光」について評価する割合が高い。特に、「親と子(長子6歳～11歳)」の世帯ではこれら3項目すべてについて「大変良くなった」とする割合が全体よりも10ポイント以上高い。また、「住宅の広さ・間取り」については、「その他」、「親と子(長子5歳以下)」の世帯でも「大変良くなった」とする割合が全体よりも10ポイント以上高い。この3項目以外では、「単

身(35歳未満)で「通勤・通学などの利便」について、「単身(65歳～74歳)」では「犯罪に対する安全性」について、「親と子(長子6歳～11歳)」の世帯では「自然とのふれあいや空間のゆとりなど」について、それぞれ「大変良くなった」とする割合が全体より10ポイント以上高くなっている。また、「単身」世帯では、他の家族型に比べて「通勤・通学などの利便」、「日常の買い物、医療・福祉施設などの利便」、「犯罪に対する安全性」などを評価する割合が高い反面、「住宅の広さ・間取り」、「高齢者等への配慮(段差がないなど)」、「断熱性や換気性能・採光」については、総じて「大変良くなった」とする割合は低くなる傾向がある。

(表-23)

(4) 移転のパターン

移転した世帯について、従前住宅と現在住宅の所有関係をみると、持家に移転したものは42.2%で、このうち「持家→持家」は11.2%、「借家→持家」は24.3%である。平成10年調査では、それぞれ40.7%、7.1%、26.9%であることから、持家に移転した世帯の合計が1.5ポイントの増加、「持家→持家」が4.1ポイントの増加、「借家→持家」が2.6ポイントの減少となっている。

一方、借家に移転したものは54.4%で、このうち「持家→借家」は6.1%、「借家→借家」は27.2%、「親の家・寮等→借家」は18.8%である。平成10年調査では、それぞれ56.5%、5.3%、27.9%、17.9%であることから、借家に移転した世帯の合計が2.1ポイントの減少、「持家→借家」が0.8ポイントの増加、「借家→借家」は0.7ポイントの減少、「親の家・寮等→借家」は0.9ポイントの増加となっている。

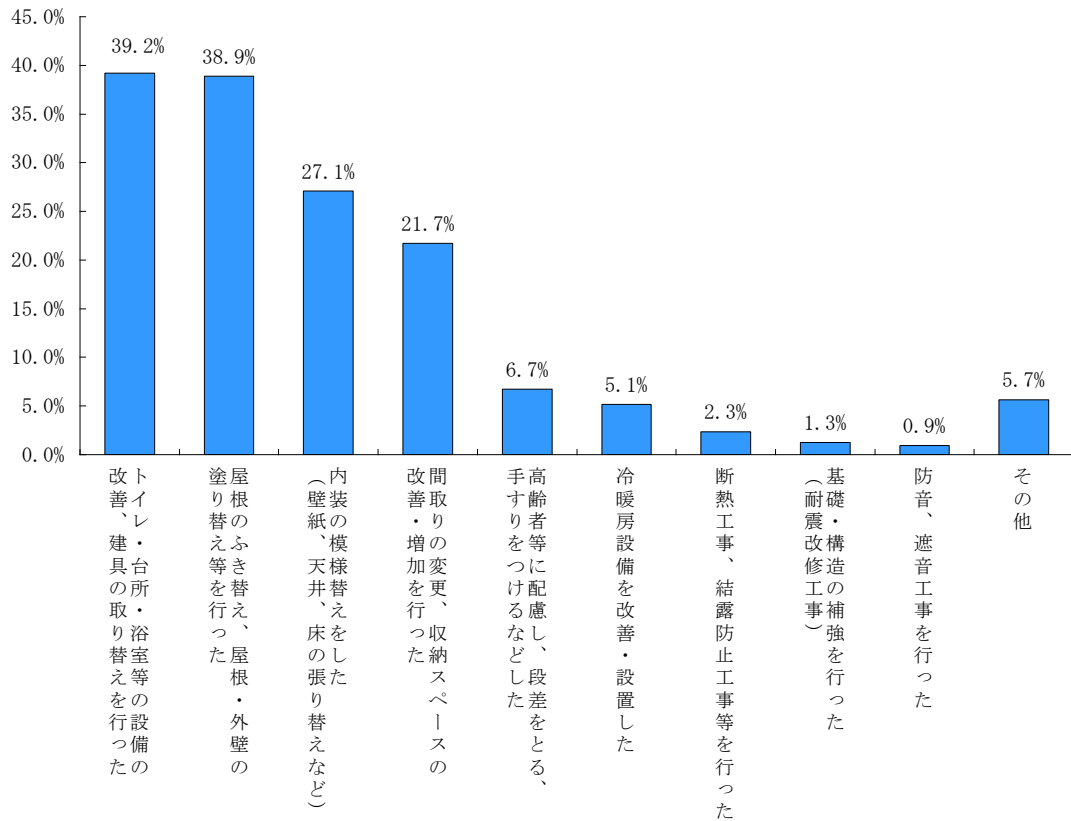
(表-24)

(5) リフォームの工事内容

住宅をリフォームした世帯について、その工事種(増築、改築、模様替え・修繕等の別)についてみると、「模様替えなど」が65.1%と最も多く、次いで「改築」が15.0%、「増築」が13.3%である。平成10年調査と比較すると、「模様替えなど」が46.0%、次いで「増築」29.3%、「改築」12.7%であったことから、「増築」が大きく減少し、「模様替え」が増加していることが特徴である。

次に、行った工事内容(二つまで複数回答)をみると、「トイレ・台所・浴室等の設備の改善、建具の取替えを行った」が最も多く39.2%、次いで、「屋根のふき替え、屋根・外壁の塗り替え等を行った」が38.9%、「内装の模様替えをした(壁紙、天井、床の張替えなど)」が27.1%の順となっている。平成10年調査では、「屋根のふき替え、屋根・外壁の塗り替え等を行った」が最も多く、次いで「台所・便所・浴室等の設備を改善した」、「内装の模様替えをした」の順であった。

(図-16)(表-25)



図－16 リフォームの工事内容〔茨城県〕

（6）変化に要した費用

① 新築又は新築の分譲住宅購入に要した経費

「家を新築した、又は新築の分譲住宅を購入した」場合に要した経費は、全県で平均 3,286.4 万円である。圏域別にみると、県南圏域で 3,731.3 万円と最も高く、次いで鹿行圏域で 3,422.5 万円となっている。

（表－26）

② 中古住宅の購入に要した経費

「中古住宅を買った」場合に要した経費は、全県で平均 1,646.8 万円である。圏域別にみると、県北圏域で 1,900.1 万円と最も高く、次いで県南圏域で 1,675.2 万円となっている。

（表－27）

③ リフォームに要した経費

「リフォームを行った」に要した経費は、全県で平均 377.8 万円である。圏域別にみると、県央圏域で 482.5 万円と最も高く、次いで県西圏域で 389.5 万円、県南圏域で 389.0 万円となっている。

（表－28）

④ 建て替えに要した経費

「前の住宅を壊して建て替えた」場合に要した経費は、全県で平均3,170.1万円である。圏域別にみると、県央圏域で4,855.6万円と最も高く、次いで鹿行圏域で4,539.2万円となっている。

(表-29)

⑤ 借入金及び自己資金率

変化の内容別に借入金及び自己資金割合をみると、「借入がない」世帯の割合が最も高いのは、「親・子・親族の家に移り、リフォームを行った」の80.4%であり、次いで「リフォームを行った」の62.9%である。逆に「借入がない」世帯の割合が低いのは、「親の家を建て替えて同居した」の2.9%、「中古住宅を買った」の5.6%である。

借入金のある世帯の借入金額の平均をみると、「家を新築した、又は新築の分譲住宅を買った」の2,282.3万円、「前の住宅を壊して建て替えた」の2,193.0万円、「親の家を建て替えて同居した」の2,080.6万円が2,000万円を超えている。これに対して「リフォームを行った」は433.3万円と借入金額が低い。

平均自己資金率が高いのは、「リフォームを行った」の94.8%、「親・子・親族の家に移りリフォームを行った」の87.2%、「中古住宅を買って、リフォームを行った」の76.7%である。平均自己資金率が低いのは、「中古住宅を買った」の32.1%、「親の家を建て替えて同居した」の38.9%、「家を新築した、又は新築の分譲住宅を買った」の46.5%である。

(表-30)

5. 住宅の住み替え・改善の意向

(1) 住み替え・改善の意向の有無とその内容

① 全県、推移

住み替え・改善の「意向がある」世帯の割合は22.2%である。平成10年の調査では24.7%（「具体的な計画がある」世帯及び「具体的な計画はないが考えている」世帯の合計）であり、2.5ポイントの減少となっている。

住み替え・改善の意向の内容についてみると、「リフォーム(増改築、模様替え、修繕など)を行う」が最も多く、全体の9.3%、意向のある世帯の42.0%を占めている。次いで、「家を購入する」(全体の3.8%、意向のある世帯の17.1%)、「家を建て替える」(全体の2.8%、意向のある世帯の12.6%)、「家を新築する」(全体の2.7%、意向のある世帯の12.0%)となっている。住み替え・改善の意向がある世帯における割合について、平成10年調査と比較すると、それぞれ順に28.5%、14.1%、21.4%、23.4%であることから、13.5ポイントの増加、3.0ポイントの増加、8.8ポイントの減少、11.4ポイントの減少となっている。

(図-17)(図-18)(表-31)

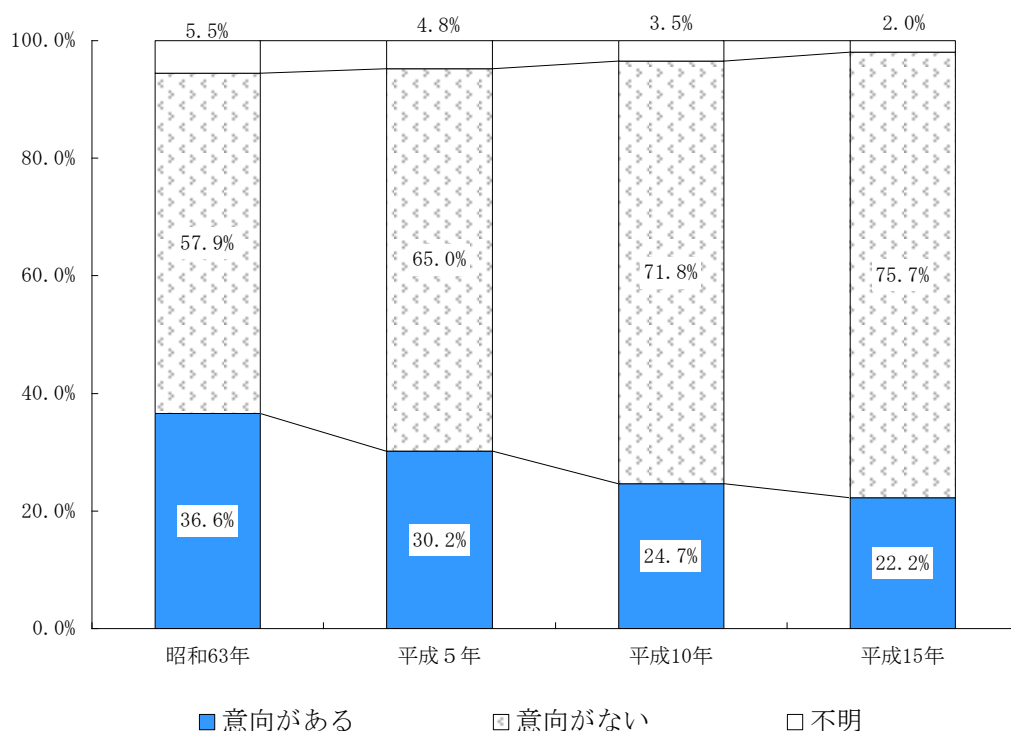
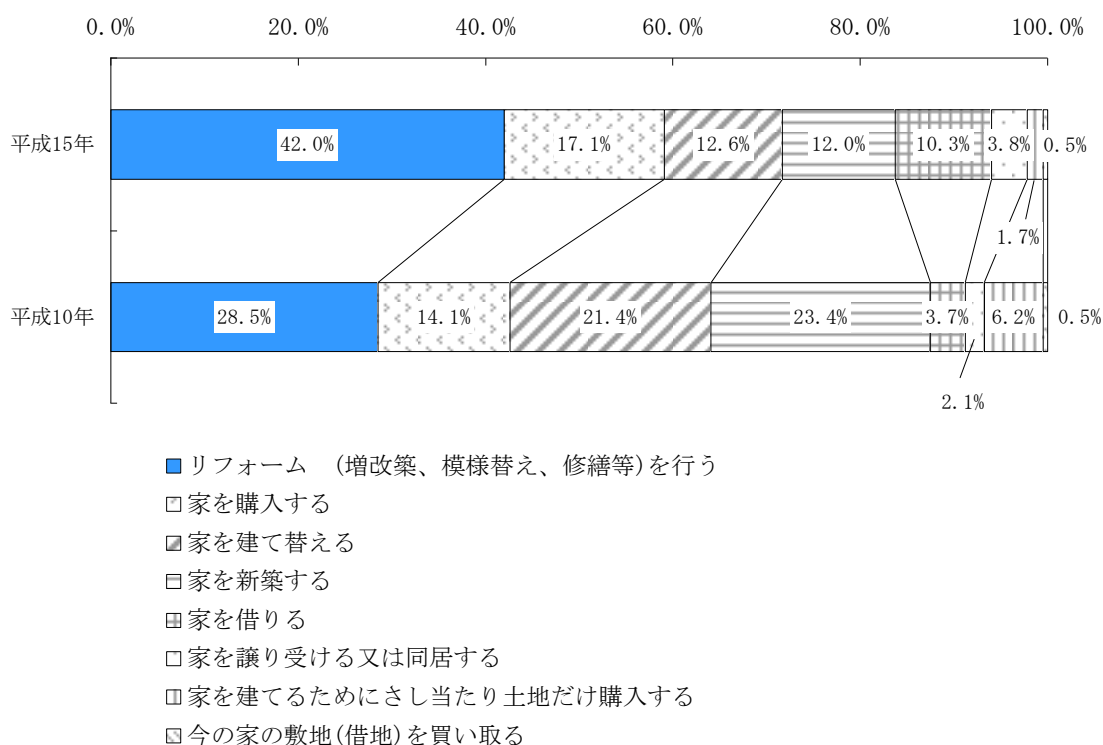


図-17 住み替え・改善の意向の有無〔茨城県全体〕



図一 18 住み替え・改善の意向の内容〔意向のある世帯〕〔茨城県全体〕

② 圏域別

圏域別、持・借別に住み替え・改善の意向をみると、どの地域でも借家のほうが住み替え・改善の意向のある世帯の割合が高い。持家の中では、県南圏域で最も住み替え・改善の意向が高く、借家の中では、県北圏域で最も高い。

住み替え・改善の内容をみると、持家では、どの地域でも「リフォームを行う」が最も多く、次いで「家を建て替える」である。県南圏域では他の圏域と比べて「家を新築する」又は「家を購入する」という意向のある世帯の割合が高く、県西圏域では「家を建て替える」の割合がやや高い。一方、借家ではほとんどの地域で「家を購入する」が最も多く、次いで「家を借りる」である。鹿行圏域では他の圏域と比べて「家を新築する」とする割合がやや高く、県北圏域では「家を譲り受ける又は同居する」の割合がやや高くなっている。

(表-31)

③ 住宅タイプ別

住宅タイプ別に住み替え・改善の意向の有無をみると、持家の中では、「共同住宅」のほうが「一戸建・長屋建」よりも住み替え・改善意向のある世帯の割合が高い。借家の中では「給与住宅」、「民営賃貸住宅(共同住宅・木造)」で住み替え・改善の意向がある世帯の割合が高い。

住み替え・改善の内容をみると、持家の中では「一戸建・長屋建」で「リフォームを行う」が最も多く、次いで「家を建て替える」、「家を新築する」の順である。「共同住

宅」でも、最も多いのは「リフォームを行う」であるが、次いで「家を購入する」、「家を新築する」の順であり、これらの割合は「一戸建・長屋建」に比べて高くなっている。借家の中では、「給与住宅」、「民営賃貸住宅(共同住宅・木造)」、「都道府県営・市区町村営賃貸住宅」では「家を購入する」が最も多いが、その他の住宅タイプでは「家を借りる」が最も多くなっている。

(図-19) (表-32)

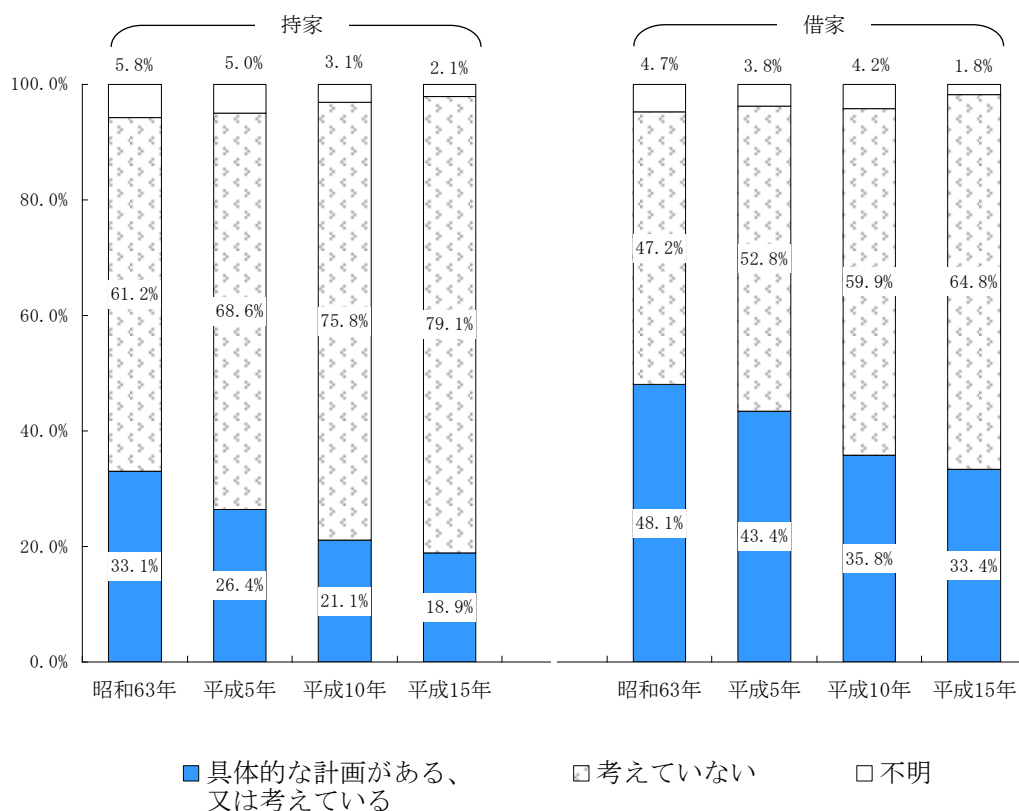


図-19 持家・借家別、住み替え・改善の意向の有無〔茨城県〕

④ 収入階層別

収入が多い世帯のほうが住み替え・改善の意向のある割合は高くなる傾向がある。特に、年収1,000～2,000万円未満の世帯では、「意向がある」とする割合は30%を超えている。

住み替え・改善の意向の内容をみると、ほとんどの収入層で「リフォームを行う」が最も多いが、年収200万円未満の世帯では「家を借りる」が最も多く、年収2,000万円以上の世帯は「家を新築する」が最も多い。収入階層別、持・借別にみると、持家では、年収2,000万円以上の世帯を除き、収入にかかわらず「リフォームを行う」が最も多い。これに対して借家では、年収400万円未満の世帯では「家を借りる」が最も多く、年収400万円以上の世帯では「家を購入する」又は「家を新築する」が最も多くなっている。

(表-33) (表-34)

⑤ 家族型別

家族型別に住み替え・改善の意向の有無をみると、住み替え・改善意向のある割合が最も高いのは「親と子(長子 5 歳以下)」の世帯であり、次いで「親と子(長子 6 歳～11 歳)」、「夫婦のみ(家計を主に支えるものが 65 歳未満)」の順である。逆に、住み替え・改善意向が最も低いのは「単身(75 歳以上)」、次いで「単身(65 歳～74 歳)」、「夫婦のみ(家計を主に支えるものが 65 歳以上)」となっている。

住み替え・改善の内容をみると、多くの家族型では「リフォームを行う」が最も多いが、「単身(35 歳未満)」、「その他」では「家を借りる」が最も多い。また、「親と子(長子 5 歳以下)」、「親と子(長子 6 歳～11 歳)」、「単身(35 歳～64 歳)」では「家を購入する」が最も多くなっている。

(表-35)

⑥ 相続する可能性のある住宅の有無と住み替え・改善の意向

相続する家が「ある」世帯のほうが「相続する家はない」世帯よりも住み替え・改善意向のある割合が高い。

住み替え・改善の内容をみると、相続する可能性のある住宅の活用方法が決まっている(「相続し、その家に住む」、「相続するが、その家には住まず別荘等として活用する」)世帯では、「リフォームを行う」という割合が最も高い。これに対して、活用方法が決まっていない(「相続するが、その家に住むかどうかはわからない」、「相続するかどうかはわからない」)世帯では「家を借りる」が最も多く、活用をしない(「相続するが、その家には住まない」、「相続するつもりはない」)世帯では「家を新築する」又は「家を購入する」が最も多い。また、相続する可能性のある住宅が現住所と同じ市区町村にある場合には、「リフォームを行う」とする世帯の割合が高いが、他の市区町村・他の都道府県にある場合には、「家を購入する」や「家を借りる」が多くなっている。

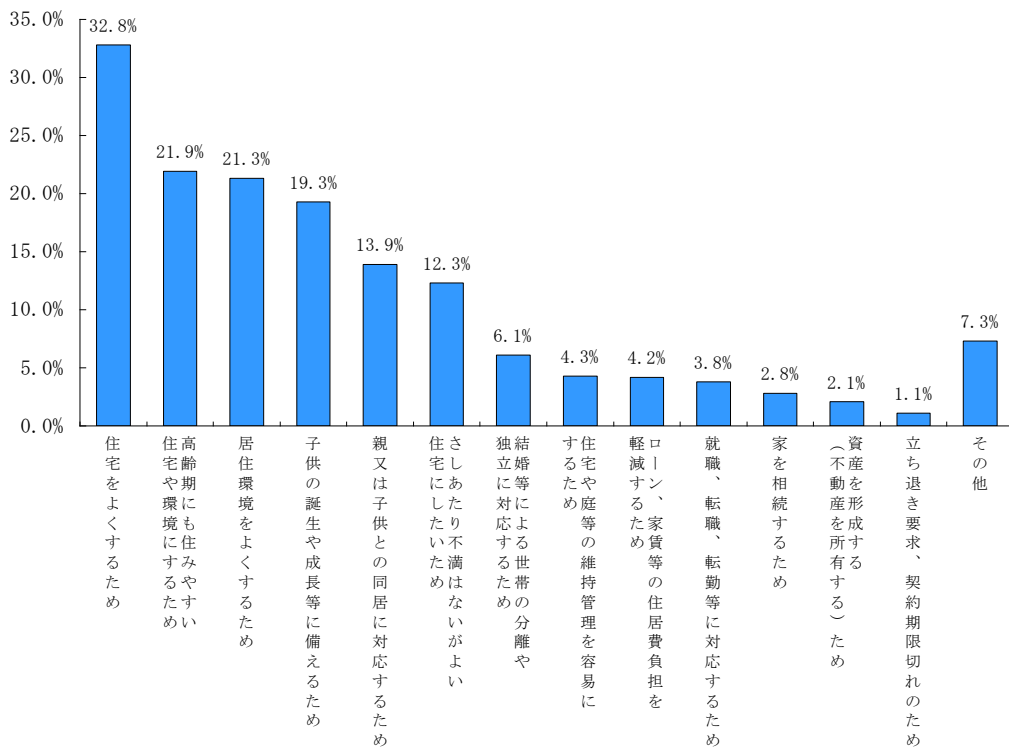
(表-36)

(2) 住み替え・改善の目的

① 全県

住み替え・改善の「意向がある」世帯において、その目的(二つまで複数回答)をみると、最も多いのは「住宅を良くするため」の 32.8%で、次いで「高齢期にも住みやすい住宅や環境にするため」21.9%、「居住環境を良くするため」21.3%となっている。

(図-20)



図一 20 住み替え・改善の目的〔茨城県全体〕

② 住宅タイプ別

持・借別に住み替え・改善の目的をみると、持家では「住宅をよくするため」が最も多く、借家では「子供の誕生や成長等に備えるため」が最も多い。ただし、持家の中でも「共同住宅」では、「子供の誕生や成長等に備えるため」と「住宅をよくするため」がほぼ同程度となっている。

(表-37)

③ 家族型別

家族型別に住み替え・改善の目的をみると、「親と子(長子5歳以下)」、「親と子(長子6歳~11歳)」では、「子供の誕生や成長等に備えるため」が最も多い。65歳以上の「単身」世帯、「夫婦のみ」の世帯、「複合世帯」では「高齢期にも住みやすい住宅や環境にするため」が最も多い。また、2番目に多い理由として、「単身(35歳未満)」と「その他」では「就職、転職、転勤などに対応するため」、「単身(65歳~74歳)」と「親と子(長子5歳未満)」では「親又は子供との同居に対応するため」があげられている。

(表-38)

(3) 目的別住み替え・改善の内容

住み替え・改善の目的別にその内容をみると、「資産を形成する(不動産を所有するため)」、「子供の誕生や成長等に備えるため」では「家を購入する」が最も多く、「立ち退き要求、契約期限切れのため」、「就職、転職、転勤等に対応するため」、「ローン、家賃等の住居費負担を軽減するため」では「家を借りる」が最も多い。また、「家を相続するため」では「家を譲り受ける又は同居する」が最も多い。その他の場合には、「リフォームを行う」が最も多くなっている。

(表-39)

(4) リフォーム計画の工事内容

リフォームの意向がある世帯について、計画しているリフォームの工事種をみると、「模様替え・修繕等」が65.0%で最も多く、ついで「改築」の15.0%、「増築」の10.1%となっている。次に、リフォームの工事内容(二つまで複数回答)をみると、全体では「トイレ・台所・浴室等の設備の改善、建具の取り替えを行う」が最も多く、リフォームの意向がある世帯の39.8%を占めている。次いで、「屋根のふき替え、屋根・外壁の塗り替え等を行う」が28.1%、「内装の模様替えをする(壁紙、天井、床の張り替え等)」が27.9%である。

(表-40)

(5) 住み替える住宅の建て方、新築・中古区分、所有関係の意向

① 圏域別

「家を購入する」意向がある世帯について、購入する住宅の建て方に関する意向をみると、どの圏域でも「一戸建住宅」が最も多い。特に、鹿行圏域では「一戸建住宅」の意向が強い。

また、購入する住宅の新築・中古の別をみると、県北圏域、県南圏域、県西圏域では「新築住宅」が最も多いが、鹿行圏域、県央圏域では「まだきめていない」が多い。また、県北圏域では他の圏域に比べて「中古住宅」の意向も比較的高い。

次に、「家を借りる」意向がある世帯について、借りる住宅の種類に関する意向をみると、「民営賃貸住宅(一般の借家権)」が最も多く、借りる意向のある世帯全体の27.5%である。次いで、「まだきめていない」が22.2%となっている。

圏域別にみると、県西圏域では「公団・公社等の賃貸住宅」を借りるとする意向が最も多く、県北圏域では「民営賃貸住宅(一般の借家権)」よりも「都道府県・市区町村営賃貸住宅」借りるとする意向のほうが強い。「民営賃貸住宅(定期借家権)」を借りるとする世帯の割合は、全体では4.6%だが、県西圏域では11.7%と高い。

(表-41)

② 住宅タイプ別

住宅タイプ別に「家を購入する」場合の住宅の建て方をみると、どの住宅タイプも「一戸建住宅」の意向が強い。持・借別にみると、借家のほうが「一戸建住宅」の意向が強く、特に、「民営賃貸住宅(共同住宅・木造)」、「民営賃貸住宅(一戸建・長屋建)」、

「都道府県・市区町村営賃貸住宅」に居住する世帯では9割以上が「一戸建住宅」がよいとしている。また、購入する住宅の新築・中古の別をみると、「新築住宅」がよいとする住宅タイプが多いが、一方で、「まだきめていない」世帯も3割程度おり、「給与住宅」、「民営賃貸住宅(一戸建・長屋建)」では「まだきめていない」が最も多くなっている。また、「民営賃貸住宅(一戸建・長屋建)」、「民営賃貸住宅(共同住宅・非木造)」に居住する世帯は他の住宅タイプより「中古住宅」の意向が強い。

次に、「家を借りる」場合の住宅の種類に関する意向をみると、現在居住している住宅が「給与住宅」である世帯では、「民営賃貸住宅(一般の借家権)」よりも「給与住宅」、「公団・公社等の賃貸住宅」、「都道府県・市区町村営賃貸住宅」を借りるとする割合が高い。

(表-42)

③ 家族型別

家族型別に「家を購入する」場合の住宅の建て方をみると、「一戸建住宅」がよいとする家族型が多く、特に「単身(35歳未満)」、「三世帯世帯」、「複合世帯」では「一戸建住宅」の意向が強い。一方、「夫婦のみ」の世帯では、他の家族型に比べて「共同住宅(マンション等)」の意向が強い。

購入する住宅の新築・中古の別をみると、「新築住宅」の意向が強いのは「複合世帯」、「単身(35歳未満)」などであるが、「まだきめていない」とする世帯も多い。また、「三世帯世帯」では、「新築住宅」よりも「中古住宅」の意向のほうが強い。

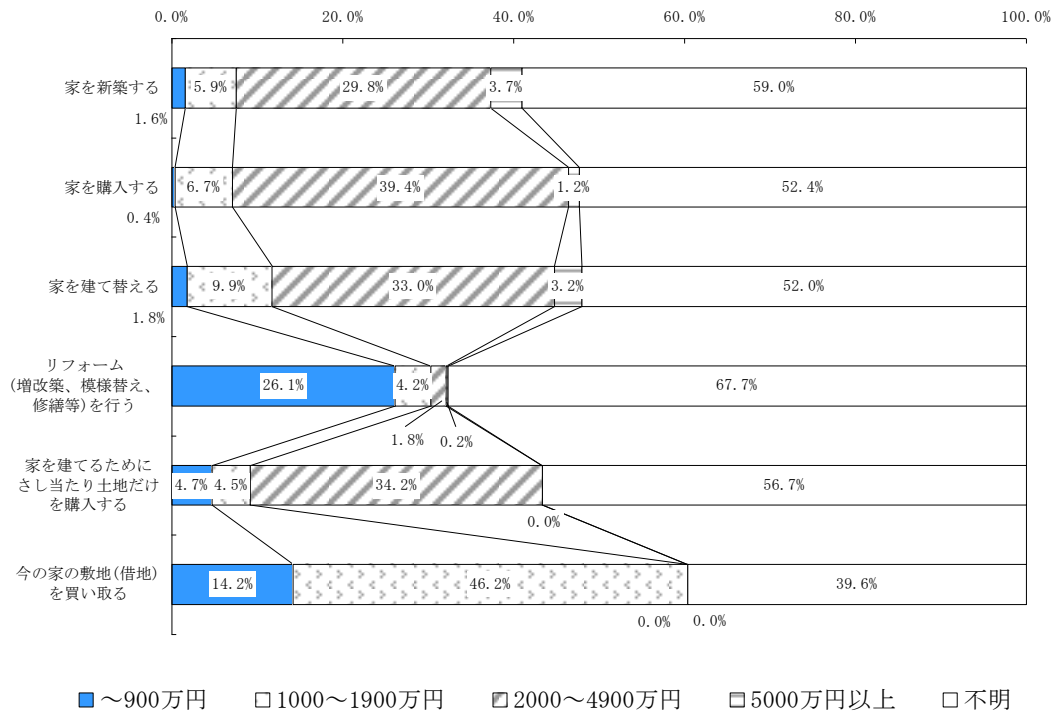
次に、「家を借りる」場合の借りる住宅の種類に関する意向をみると、「民営賃貸住宅(一般の借家権)」がよいとする割合が最も高い家族型は「複合世帯」、「単身(35歳未満)」、「親と子(長子12歳~17歳)」のみである。「単身(65歳~74歳)」、「親と子(長子25歳以上)」では「都道府県・市区町村営賃貸住宅」を借りるとする意向が最も強く、「親と子(長子5歳以下)」では「公団・公社等の賃貸住宅」の意向が最も強い。その他の家族タイプでは「まだきめていない」が最も多い。

(表-43)

(6) 抛出可能額

住み替え・改善の意向の内容別に抛出可能額をみると、「家を購入する」、「家を建てるためにさし当たり土地だけを購入する」、「家を建て替える」、「家を新築する」では2,000~4,900万円が最も多い。これに対して「今の家の敷地(借地)を買い取る」では1,000~1,900万円、「リフォームを行う」では900万円以下が最も多い。

(図-21)(表-44)



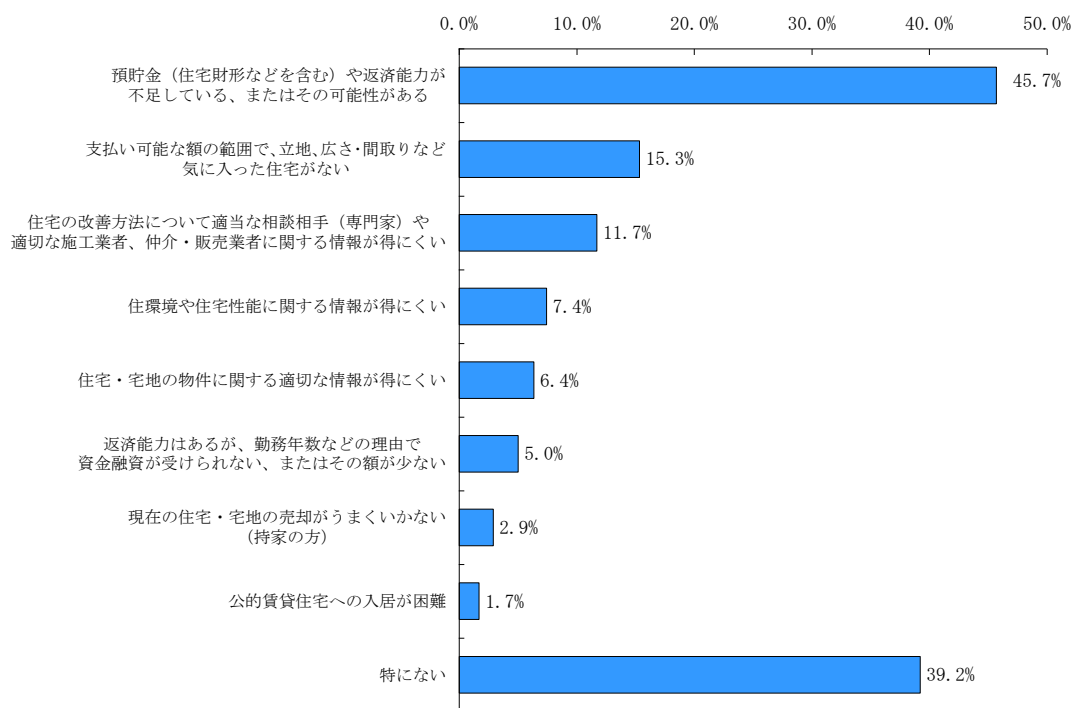
図一 21 住み替え・改善の意向の内容別抛出可能総額〔茨城県全体〕

(7) 計画の実現が困難な理由

住み替え・改善の「意向がある」世帯のうち、その計画の実現に際して困っている点が「ある」とする世帯の割合は61.5%である。計画実現が困難な理由(複数回答)についてみると、「預貯金(住宅財形などを含む)や返済能力が不足している、またはその可能性がある」が最も多く45.7%、次いで「支払い可能な額の範囲で、立地、広さ・間取りなど気に入った住宅がない」が15.3%、「住宅の改善方法について適当な相談相手(専門家)や適切な施工業者、仲介・販売業者に関する情報が得にくい」が11.7%となっている。

これを住み替え・改善の意向の内容別にみると、ほとんどの場合において「預貯金や返済能力が不足している、又はその可能性がある」が最も多く、次いで「支払い可能な額の範囲で、立地、広さ・間取りなど気に入った住宅がない」である。このほか、2番目に多い理由として、「家を譲り受ける又は同居する」では「返済能力はあるが資金融資が受けられない、又はその額が少ない」及び「公的賃貸住宅への入居が困難」があげられ、「リフォーム(増改築、模様替え、修繕等)を行う」では「住宅の改善方法について相談相手等に関する情報が得にくい」、「家を建てるためにさし当たり土地だけを購入する」では「住宅・宅地の物件に関する適切な情報が得にくい」がそれぞれあげられている。

(図-22)(表-45)



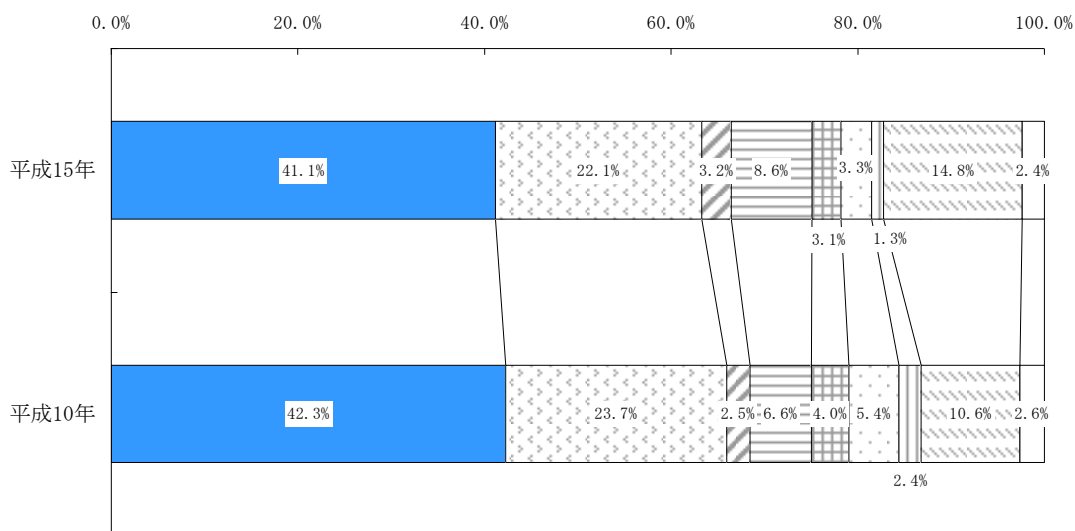
図－ 22 住み替え・改善の実現が困難な理由〔茨城県全体〕

（ 8 ） 住み替え・改善の意向のない理由

① 全県

住み替え・改善の「意向がない」理由で最も多いのは、「現在の住まいに満足しているから」で 41.1%、次いで、「何とかしたいが資金がなくあきらめているから」の 22.1%、「住みなれているので離れたくないから」の 8.6%となっている。

(図－23)



- 現在の住まいに満足しているから
- 何とかしたいが資金がなくあきらめているから
- 商売や勤務の都合で移転できないから
- 住みなれているので離れたくないから
- 将来、親、子、親族の所に移る又は相続を考えているから
- 雇用や家計の先行きに不安を感じているから
- 世帯人数が減る等、もう少したてば状況が良くなりそうだから
- その他
- 不明

図－23 住み替え・改善の意向のない理由〔茨城県全体〕

② 圏域別

圏域別に住み替え・改善の意向がない理由をみると、どの地域でも「現在の住まいに満足しているから」が最も多く、次いで「何とかしたいが資金がなくあきらめているから」となっている。

(表－46)

③ 住宅タイプ別

住宅タイプ別に住み替え・改善の意向がない理由をみると、持家では「現在の住まいに満足しているから」が最も多いが、借家では、「何とかしたいが資金がなくあきらめているから」が最も多い。その他の理由としては、「持家(共同住宅)」で「将来、親、子、親族の所に移る、又は相続を考えているから」、「給与住宅」で「商売や勤務の都合で移転できないから」が、最も多くなっている。

(表－47)

④ 家族型別

家族型別に住み替え・改善の意向がない理由をみると、ほとんどの家族型で「現在の住まいに満足しているから」が最も多い。「何とかしたいが資金がなくてあきらめているから」が最も多いのは「単身(35歳～64歳)」である。

また、「単身(65歳～74歳)」、「単身(75歳以上)」では、2番目に多い理由として「住みなれているので離れたくないから」があげられている。

(表－48)

6. 今後の住まい方の意向

(1) 居住継続の意向

① 全県、圏域別

現在の住まいに住み続けたいとする世帯(「住み続けたい」と「できれば住み続けたい」の合計)の割合は、全県で 65.6%である。圏域別にみると、継続的な居住意向が最も高いのは鹿行圏域の 70.7%、次いで県西圏域の 70.3%、県北圏域の 68.3%、県央圏域及び県南圏域の 61.2%の順となっている。

(表-49)

② 住宅タイプ別

住宅タイプ別にみると、現在の住まいに住み続けたいという意向が最も多いのは「持家(一戸建・長屋建)」で、78.4%が住み続けたいとしている。これに対して、「持家(共同住宅)」では 38.4%であり、持家の中でも「一戸建・長屋建」の世帯における継続的な居住意向が強いことがわかる。借家では「公団・公社等の賃貸住宅」で 46.1%、「都道府県・市区町村営賃貸住宅」で 41.2%と高いほかは、現在の住まいに住み続けたいとする世帯の割合はいずれも概ね 1 割～2 割である。

(表-50)

③ 家族型別

家族型別にみると、現在の住まいに住み続けたいという意向が最も多いのは、「単身(75歳以上)」で、90.6%の世帯が住み続けたいとしている。次いで、「夫婦のみ(家計を主に支えるものが 65歳以上)」の 85.2%、「複合世帯」の 82.3%、「三世帯世帯」の 81.9%の順となっている。逆に、現在の住まいに住み続けたいという世帯の割合が低いのは「親と子(長子 5歳以下)」の 27.7%、「その他」の 30.4%、「単身(35歳未満)」の 40.6%である。

(表-51)

(2) 住まいの所有関係、建て方、新築・中古の区分、立地条件に関する意向

① 全県、圏域別

今後住み替えるとしたら、「持家」がよいと考える世帯の割合は全体で 75.5%である。圏域別にみると、特に鹿行圏域、県西圏域では「持家」がよいとする割合が高い。

住宅の建て方についてみると、全体の 74.7%が「一戸建住宅」がよいとしている。圏域別にみると、鹿行圏域、県西圏域では「一戸建住宅」がよいとする割合が高い。これに対して、県央圏域では「特にこだわらない」とする割合が 25.8%と他の圏域に比べて高くなっている。

新築・中古の別についてみると、「新築住宅」がよいとする世帯が全体の 66.3%と最も多いが、「特にこだわらない」とする世帯も 25.2%いる。圏域別にみると、鹿行圏域、県北圏域では「新築住宅」がよいとする割合が高い。一方、県央圏域では「特にこ

だわらない」も 37.4%と高い。

立地についてみると、全体では「郊外」がよいと考える世帯が 32.2%、「特にこだわらない」が 28.9%、「街なかや都市の中心部」が 15.7%である。圏域別にみると、県央圏域では「特にこだわらない」が 35.7%と最も多く、「街なかや都市の中心部」がよいとする割合も他の圏域に比べて高くなっている。

(図-24)(図-25)(表-52)

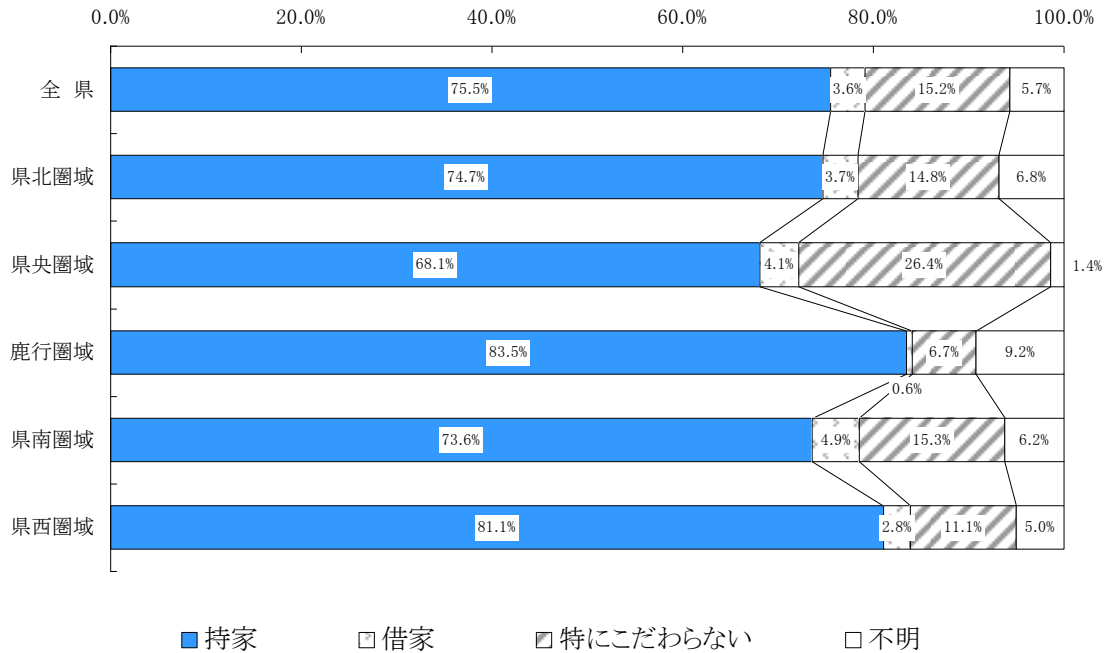
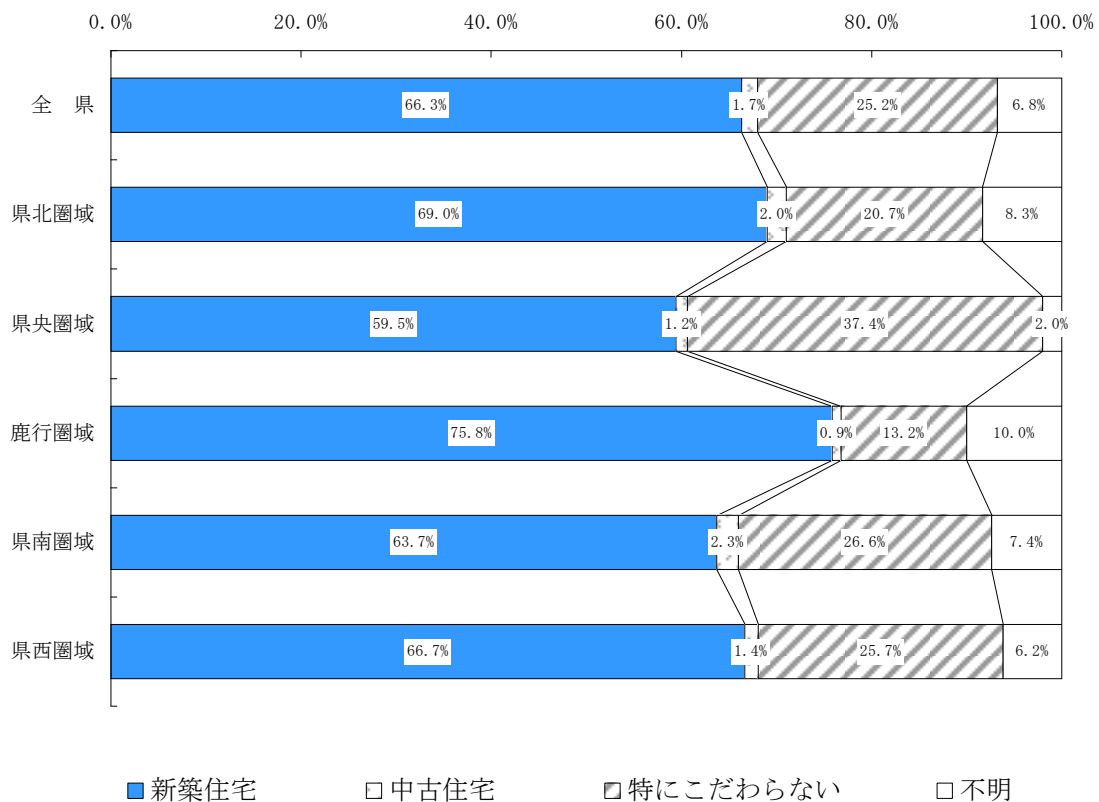


図-24 住まいに関する意向(所有関係) [茨城県]



図－25 住まいに関する意向（新築・中古の区分）〔茨城県〕

② 住宅タイプ別

どの住宅タイプにおいても、今後住み替えるとした場合の住宅の所有関係は「持家」がよいと考える割合が最も多い。ただし、借家世帯においては、「持家」がよいとする割合は概ね5割程度、「特にこだわらない」は3割程度と、両者の差は比較的小さい。

住宅の建て方については、どの住宅タイプでも「一戸建住宅」がよいとするものが最も多い。「持家(共同住宅)」では「共同住宅(マンション等)」がよいとする割合も29.1%と、他の住宅タイプに比べて高くなっている。

新築・中古の別についてみると、「新築住宅」がよいとする住宅タイプが多いが、「民営賃貸住宅(一戸建・長屋建)」、「公団・公社等の賃貸住宅」、「都道府県・市区町村営賃貸住宅」では「特にこだわらない」とする割合が最も高くなっている。

立地についてみると、持家世帯では「郊外」がよいとする割合が最も高く、借家世帯では「特にこだわらない」が最も多い。

(表－53)

③ 家族型別

家族型別に今後住み替えるとした場合の住宅の所有関係についてみると、ほとんどの家族型では「持家」が最も多いが「単身(35歳未満)」では「特にこだわらない」が最も多く、次いで「借家」となっている。

住宅の建て方についてみると、「単身(35歳未満)」では「特にこだわらない」が最も多いが、他の家族型ではいずれも「一戸建住宅」が最も多い。

新築・中古の別についてみると、64歳以下の「単身」世帯では、「特にこだわらない」が最も多いが、その他の家族型では「新築住宅」がよいと考える世帯が最も多い。

立地についてみると、「単身」世帯と「その他」の世帯では「特にこだわらない」とする割合が最も高い。その他の家族型では「郊外」がよいと考える世帯が最も多い。

(表-54)

(3) 住まいにおいて重視する点

① 全県、圏域別

住まいについて重視する点(複数回答)としてあげる世帯が多い項目は、「住宅の広さ・間取り」、「日常の買い物、医療・福祉施設文化施設等の利便」、「高齢者等への配慮(段差がない等)」である。圏域別にみると、鹿行圏域、県北圏域では「日常の買い物、医療・福祉施設文化施設等の利便」が最も多くなっている。

(図-26) (表-55)

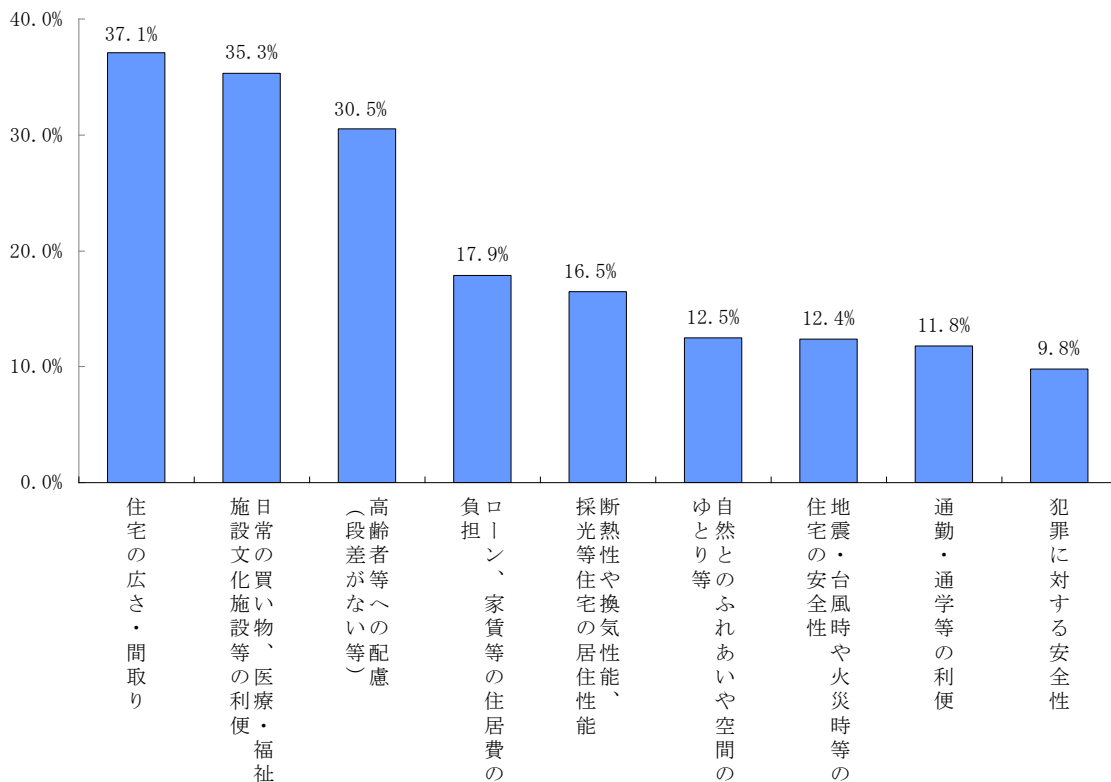


図-26 住まいにおいて重視する点 [茨城県全体]

② 住宅タイプ別

住宅タイプ別にみると、持家全体では「日常の買い物、医療、福祉施設文化施設等の利便」が最も多くなっているが、「共同住宅」では「住宅の広さ・間取り」が最も多いほか、全体に比べて「ローン、家賃等の住居費の負担」や「犯罪に対する安全性」といった要素が重視されている。借家では、「住宅の広さ・間取り」、「日常の買い物、医療、福祉施設文化施設等の利便」のほか、「ローン、家賃等の住居費の負担」や「通勤・通学等の利便」を重視する割合が高いのが特徴である。

(表－56)

③ 家族型別

家族型別にみると、全体と同様に「住宅の広さ・間取り」を最も重視するものが多い。「日常の買い物、医療、福祉施設文化施設等の利便」を重視する割合が最も高いのは「夫婦のみ(家計を主に支えるものが65歳未満)」である。「高齢者等への配慮(段差がないなど)」を重視する割合が最も高いのは、「単身(75歳以上)」、「単身(65歳～74歳)」、「夫婦のみ(家計を主に支えるものが65歳以上)」、「複合世帯」、「親と子(長子25歳以上)」である。また、「単身(35歳未満)」、「親と子(長子6歳～11歳)」、「親と子(長子5歳以下)」では、全体と比べて「ローン、家賃等の住居費の負担」や「通勤・通学等の利便」といった要素が重視される傾向がある。

(表－57)

7. 老後の住まい方

(1) 子世帯との現在の住まい方

① 全県

高齢世帯(家計を主に支えるものが65歳以上の世帯)のうち、別世帯となっている子どもの現在の住まい方は、「同一市区町村外に住んでいる」が最も多く31.3%、次いで「別世帯の子はいない」が21.5%、「同一市区町村内に住んでいる」が14.7%であり、「同居している(二世帯住宅を含む)」世帯は9.4%である。子どもの同居率は、平成10年調査(21.1%)と比較すると11.7ポイント減少しているが、将来の子どもの住まい方では「子どもと同居する(二世帯住宅を含む)」という意向が全世帯でも20.7%あることから、今後現状よりも同居が増える可能性がある。

また、「同一敷地内または同一住棟の別の住宅に住んでいる」、又は「すぐ近く(歩いて10分以内)に住んでいる」と答えた世帯(近居)は12.9%である。平成10年調査では15.9%であり、3.0ポイント減少した。

(図-27)

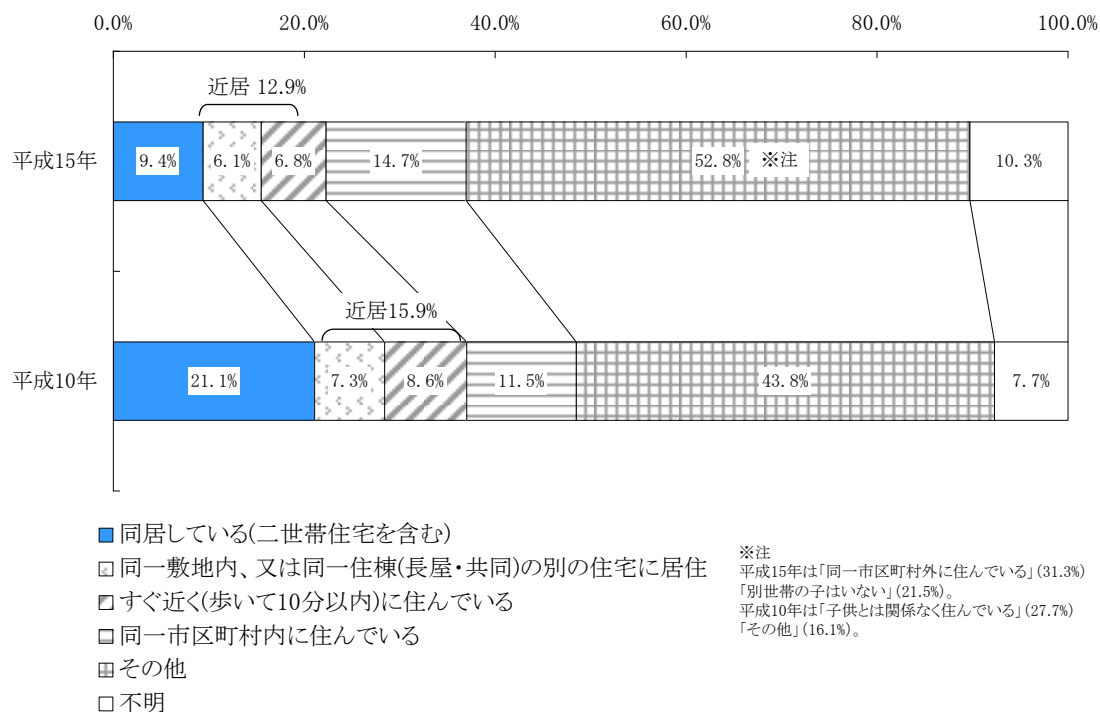


図-27 別世帯の子どもの住まい方〔家計を主に支えるものが65歳以上の世帯〕〔茨城県全体〕

② 圏域別、住宅タイプ別

別世帯となっている子と「同居している(二世帯住宅を含む)」割合は、全世帯で6.5%、高齢世帯についてみると9.4%である。圏域別にみると、県西圏域では全世帯の9.0%と同居率が高く、県北圏域では3.7%と低い。住宅タイプ別にみると、「持家(一戸建・長屋建)」で8.0%と高いほかは、いずれの住宅タイプでも同居率は2%以下と低い。

(表-58) (表-59)

(2) 高齢期の子との住まい方の意向

① 全県、推移

高齢期の子どもの住まい方については、「特にこだわりはない」世帯が32.5%と最も多く、次いで「子と同居する(二世帯住宅を含む)」が20.7%、「子と同一敷地内又は同一住棟(長屋・共同)の別の住宅に住む」が10.1%である。「子と同一敷地内又は同一住棟(長屋・共同)の別の住宅に住む」、「子のすぐ近くに住む」を合わせた近居希望は19.0%となっている。平成10年調査では、同居希望は26.5%、近居希望は20.1%であることから、それぞれ5.8ポイントの減少、1.1ポイントの減少となっている。

(図-28)

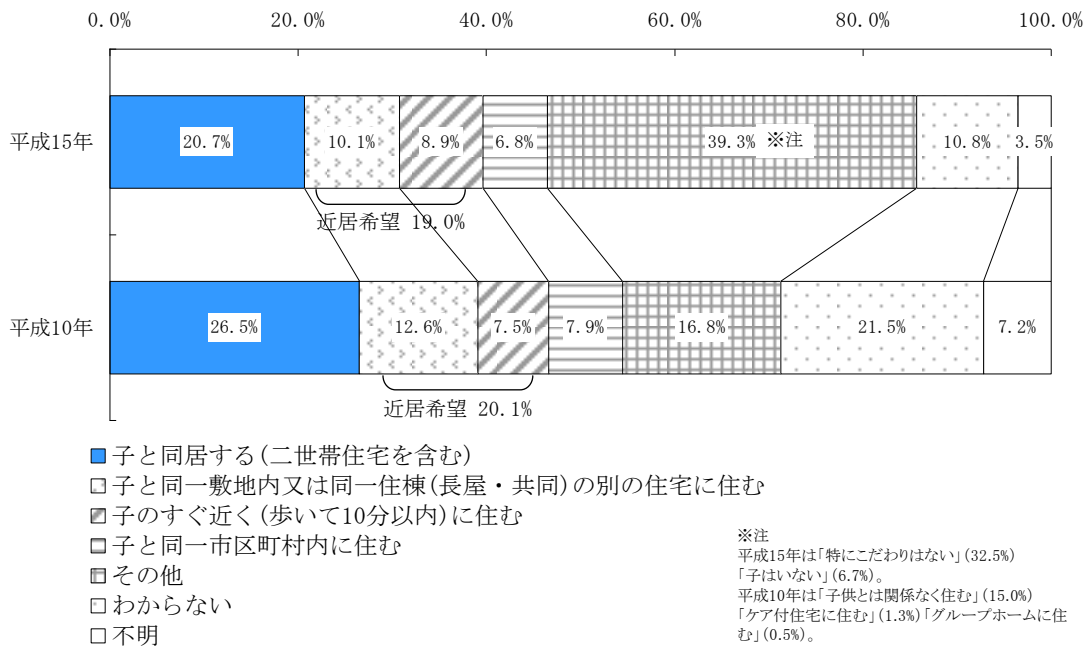


図- 28 高齢期における子との住まい方に関する意向 [茨城県全体]

② 圏域別

圏域別にみると県西圏域、鹿行圏域では、「子と同居する」を希望する世帯の割合が他の圏域よりも高い。これに対して、県南圏域、県央圏域では同居を希望する割合は低いものの、近居を希望する割合は他の圏域よりも高くなっている。

(図-29) (表-60)

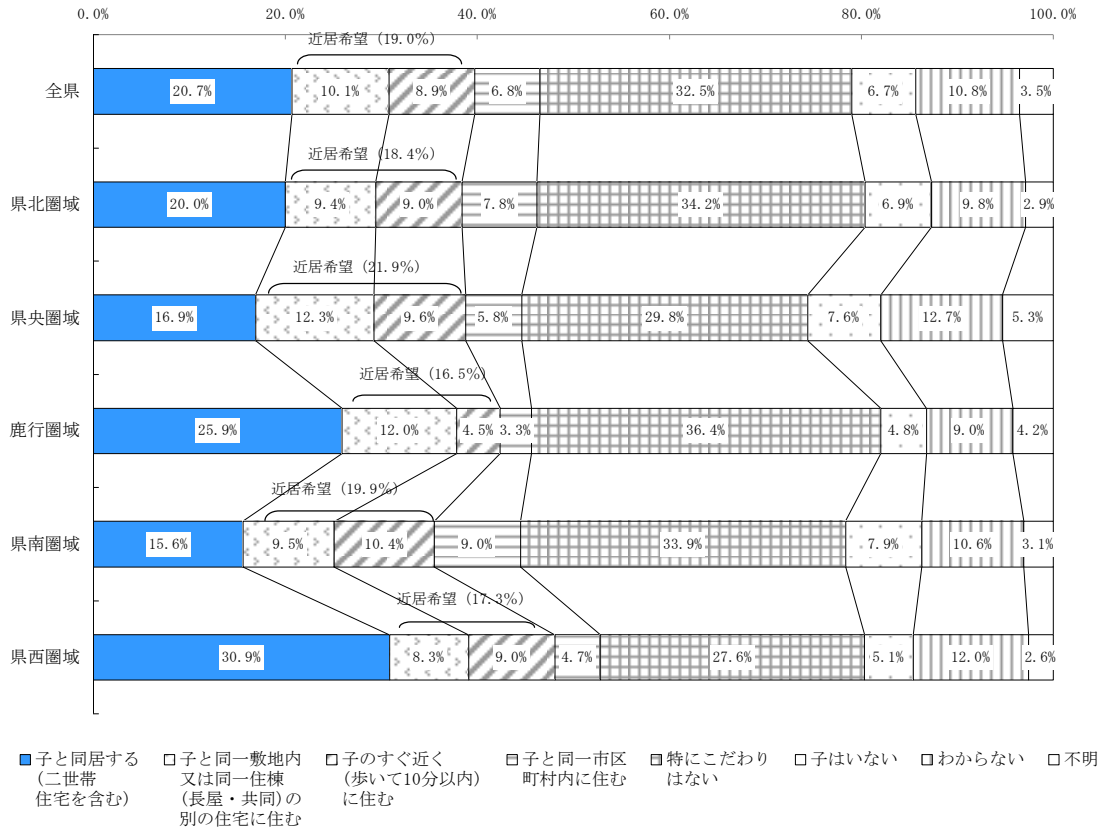
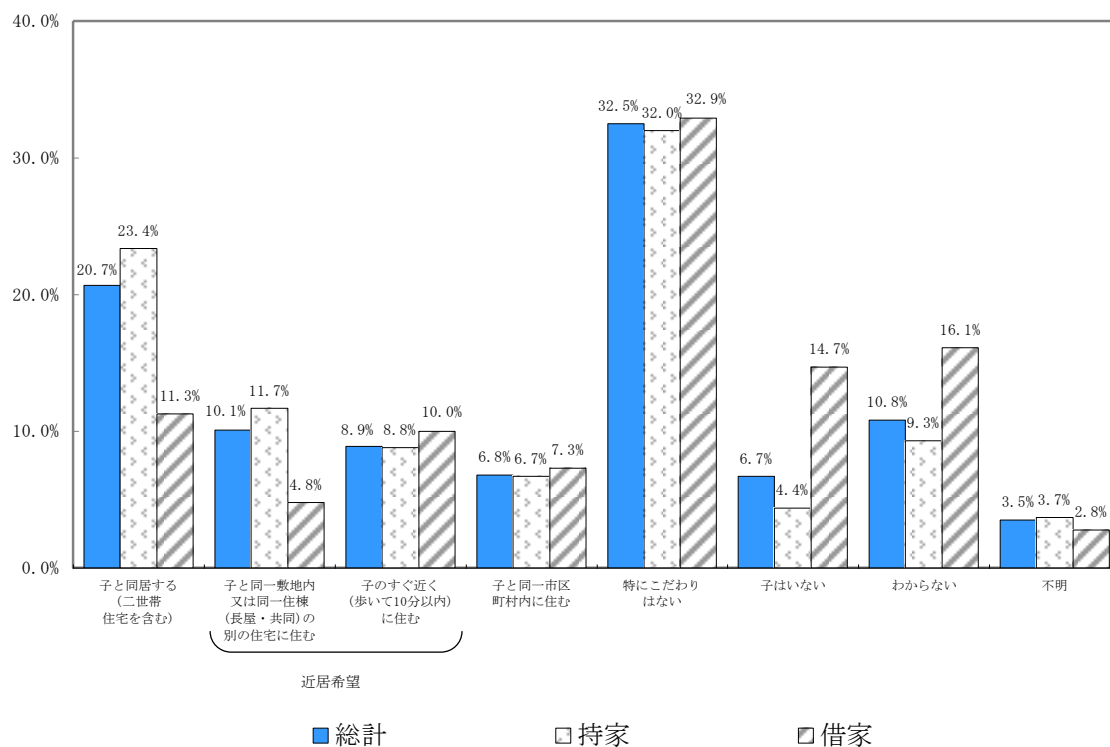


図-29 圏域別、高齢期における子どもの住まい方に関する意向〔茨城県〕

③ 住宅タイプ別

持・借別にみると、子どもの同居や近居を希望する世帯の割合は持家で高くなっている。借家世帯では、「特にこだわりはない」、「子はいない」、「わからない」とする回答が全体の6~7割を占めることから、高齢期の住まい方についてはまだ明確な希望を持っていない世帯が多いことがうかがえる。

(図-30) (表-61)



図一 30 持家・借家別、高齢期における子との住まい方に関する意向〔茨城県〕

④ 家族型別

家族型別にみると、「子と同居する」を希望する割合は、「三世帯世帯」で40.5%、次いで「複合世帯」で35.5%と高くなっている。これに対して、「親と子」や「夫婦のみ」の世帯では、「特にこだわりはない」という考え方が多い。

(表-62)

(3) 高齢期の居住形態等の意向

① 全県、圏域別

高齢期に備えた住み替え・改善の意向については、「特に考えていない」という世帯の割合が69.9%と最も高い。次いで、「住宅の建て替えやリフォーム等して住み続ける」が19.7%、「住宅を購入する・借りる、施設に入る等して住み替える」が6.3%の順になっている。圏域別にみると、どの圏域もほぼ全体と同様の傾向を示している。

また、住み替え後の居住形態としては、全体では「持家(一戸建)」、「サービス付の高齢者向け住宅」が多い。

(表-63)

② 住宅タイプ別

持・借別にみると、借家では、持家よりも「特に考えていない」、「住宅を購入する・借りる、施設に入る等して住み替える」とする割合が高くなっている。また、持家の中では、「一戸建・長屋建」で「住宅の建て替えやリフォーム等して住み続ける」とする意向が強い。

(表-64)

③ 家族型別

家族型別にみると、「その他」、「単身(35歳～64歳)」では他の家族型に比べて「住宅を購入する・借りる、施設に入る等して住み替える」とする割合が高くなっている。住み替え後の居住形態としては、「持家(一戸建)」とする家族型が多いが、35歳以上の「単身」世帯では「有料老人ホーム」が最も多く、「夫婦のみ(家計を主に支えるものが65歳以上)」では「サービス付きの高齢者向け住宅」が最も多い。

(表-65)

8. 子育てにおいて重要な要素

子育てにおいて住宅や住環境で重視する要素で最も多いのは「まわりの道路の歩行時の安全性」が16.5%、次いで「幼稚園・小学校などの利便」が15.3%、「安全性や遮音性など住宅の居住性能」が14.4%である。

これを「親と子」の世帯についてみると、「親と子(長子5歳以下)」の世帯では、重視する順に、「まわりの道路の歩行時の安全性」が23.6%、「子供の遊び場、公園等」16.1%、「幼稚園・小学校等の利便」15.2%となっている。「親と子(長子6歳～11歳)」の世帯では、重視する順に、「幼稚園・小学校等の利便」が24.9%、「まわりの道路の歩行時の安全性」23.4%、「子供の遊び場、公園等」17.5%となっている。「親と子(長子12歳～17歳)」世帯では、重視する順に、「まわりの道路の歩行時の安全性」が20.9%、「幼稚園・小学校等の利便」が15.9%、「子供の遊び場、公園等」14.6%となっている。

(図-31)(表-66)

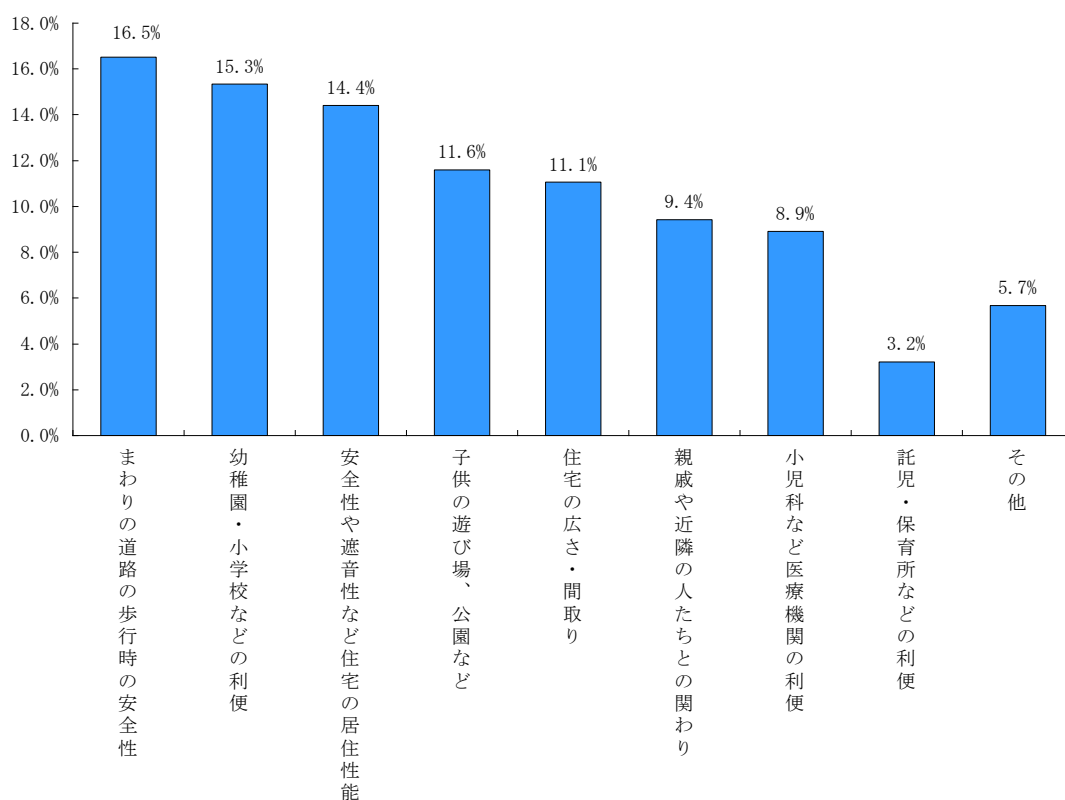


図-31 子育てにおいて重視する要素〔茨城県全体〕

9. 住宅の相続

(1) 相続した住宅の有無とその活用方法

① 全県、圏域別

相続した住宅が「ある」世帯(「相続した家に住んでいる」「相続した家に住んでいないが、別荘等として活用している」「相続した家はあるが、住んでいない」「相続した家を貸している」の合計)は25.5%、相続した住宅が「ない」世帯は66.8%となっている。圏域別にみると、県西圏域では相続した住宅が「ある」割合が34.2%と高い。

相続した住宅が「ある」世帯の内訳をみると、「相続した家に住んでいる」が22.7%、「相続した家はあるが、住んでいない」が2.1%、「相続した家を貸している」が0.4%、「相続した家に住んでいないが、別荘等として活用している」が0.3%となっている。

(図-32)(表-67)

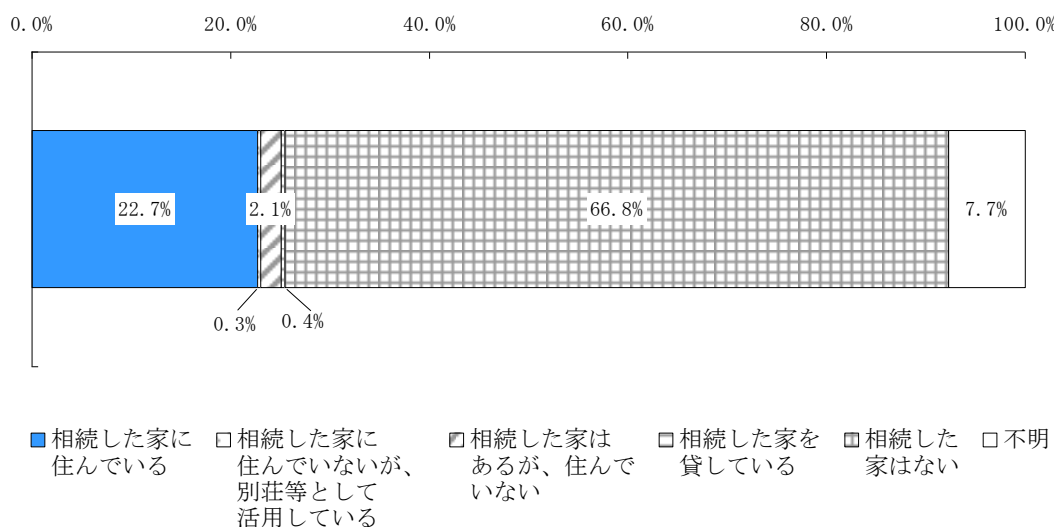


図-32 相続した住宅の有無とその活用方法〔茨城県全体〕

② 住宅タイプ別

住宅タイプ別にみると、持家では相続した住宅が「ある」世帯の割合は31.6%となっている。持家の中では、「一戸建・長屋建」では相続した住宅が「ある」割合は32.0%であるが、「共同住宅」では9.9%と低い。これに対して、借家では「相続した家はない」とする世帯の割合が高く、87.8%である。

(表-68)

③ 住み替え・改善の意向の内容別

「家を建て替える」、「リフォーム(増改築、模様替え、修繕等)を行う」、「さしあたり何も考えていない」という意向のある世帯では「相続した家に住んでいる」割合はそれぞれ42.5%、29.7%、23.3%となっている。これに対して、「今の家の敷地(借地)を

買い取る」、「家を借りる」、「家を購入する」、「家を建てるためにさし当たり土地だけを購入する」といった意向の世帯では「相続した家はない」という割合が高く、それぞれ 100.0%、90.0%、88.5%、88.1%となっている。

(表-69)

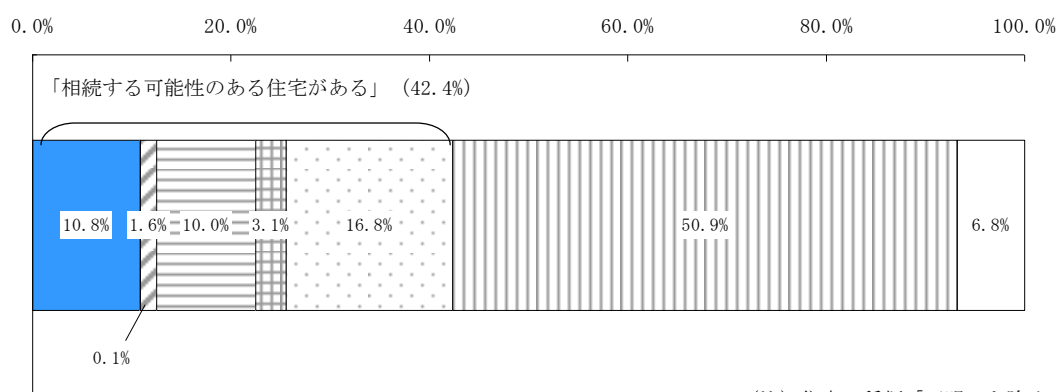
(2) 相続する可能性のある住宅の有無とその活用方法

① 全県、推移

現在、持家に居住していない世帯のうち、将来相続する可能性のある住宅がある世帯(「相続し、その家に住む」「相続するが、その家には住まず別荘等として活用する」「相続するが、その家には住まない」「相続するが、その家に住むかどうかはわからない」「相続するつもりはない」「相続するかどうかはわからない」の合計)は、42.4%である。平成10年調査では44.9%であったことから、2.5ポイント減少した。

相続する可能性のある住宅の活用方法については、「相続するかどうかはわからない」が16.8%と最も多く、次いで「相続し、その家に住む」が10.8%、「相続するが、その家に住むかどうかはわからない」が10.0%となっている。

(図-33)



(注) 住宅の種類「不明」を除く

- 相続し、その家に住む
- 相続するが、その家には住まず別荘等として活用する
- 相続するが、その家には住まない
- 相続するが、その家に住むかどうかはわからない
- 相続するつもりはない
- 相続するかどうかはわからない
- 相続する家はない
- 不明

図-33 相続する可能性のある住宅の有無とその活用方法
〔持家に居住していない世帯〕 〔茨城県全体〕

② 住宅タイプ別

将来相続する可能性のある住宅の有無と現在居住している住宅タイプの関係を見ると、「相続する家はない」とする世帯は、「都道府県・市区町村営賃貸住宅」で69.0%、

「持家」で63.9%、「民営賃貸住宅」で50.4%となっている。逆に、相続する可能性のある住宅が「ある」世帯は、「給与住宅」で53.1%、「民営賃貸住宅」で42.2%と多くなっている。

相続する可能性のある住宅の活用方法について、借家世帯では、どの住宅タイプでも「相続するかどうかはわからない」とするものが最も多い。借家の中で「相続し、その家に住む」とする世帯が多いのは、「給与住宅」で13.4%、「公団・公社等の賃貸住宅」で12.2%となっている。

(図-34) (表-70)

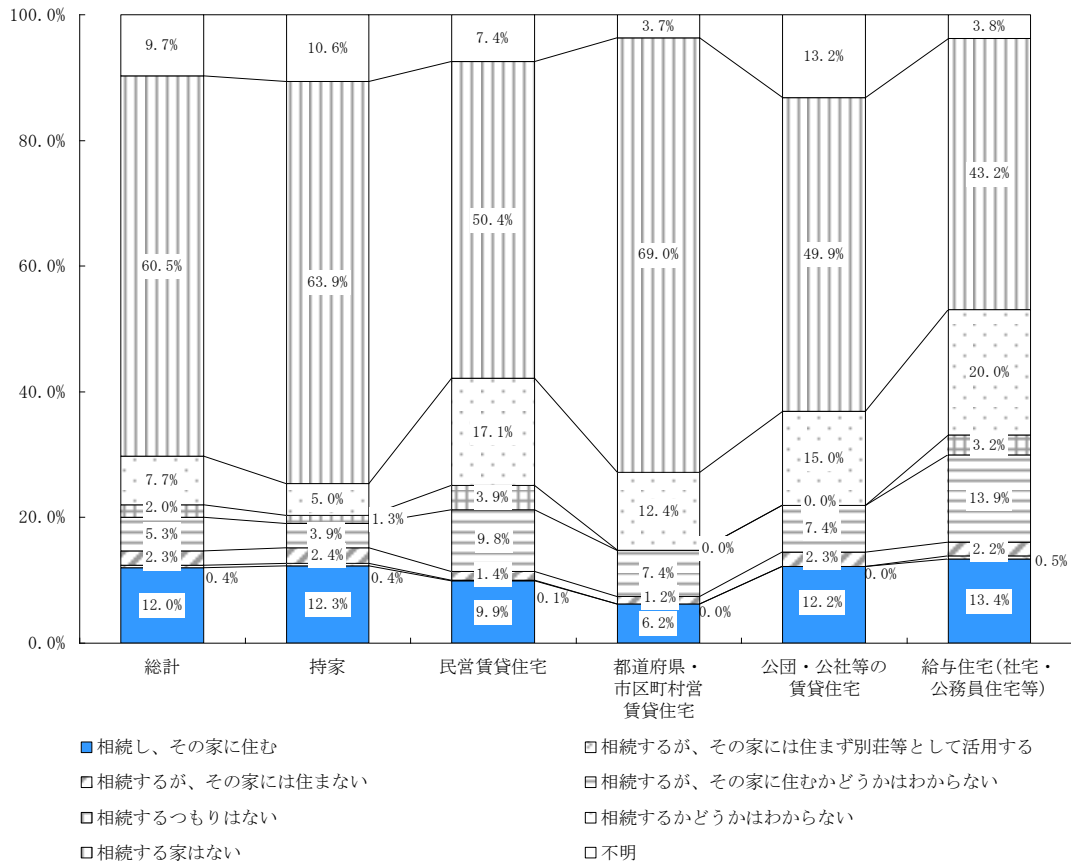


図- 34 住宅タイプ別、相続する可能性のある住宅の有無とその活用方法〔茨城県〕

③ 住み替え・改善の意向の内容別

将来相続する可能性のある住宅の有無と住み替え・改善の意向の内容の関係をみると、「相続する家はない」とする世帯の割合は、「今の家の敷地(借地)を買い取る」の中では100.0%、「家を建てるためにさし当たり土地だけを購入する」の中で66.8%、「さしあたり何も考えていない」の中で63.5%、「リフォーム(増改築、模様替え、修繕等)を行う」の中で60.7%と高い。一方、相続する可能性のある住宅が「ある」世帯の割合は「家を譲り受ける又は同居する」、「家を借りる」、「家を新築する」などで高いものの、「相続し、その家に住む」とする割合が高いのは「家を譲り受ける又は同居する」場合の62.5%、「家を建て替える」場合の23.0%である。その他は、相続する住宅があっても「相続するかどうかはわからない」とする割合のほうが高くなっている。(表-71)

10. 別荘やセカンドハウスの有無と保有計画

① 全県、圏域別

別荘やセカンドハウスについて、既に「持っている、または借りている」世帯は全体で2.5%、今後持つ、または借りる「計画がある」世帯は0.8%となっている。また、4.9%の世帯が「計画はないが、将来は持ったり借りたりしたいと考えている」としている。これに対して、「特に考えていない」とする世帯は91.7%である。平成10年調査では、「既を取得」が1.5%、「取得を計画」が1.8%、「計画はないが将来取得を希望」が13.7%であり、それぞれ1.0ポイントの増加、1.0ポイントの減少、8.8ポイントの減少となっている。

圏域別にみると、「持っている、または借りている」世帯の割合は鹿行圏域で5.5%と最も高く、「計画がある」又は「計画はないが、将来は持ったり借りたりしたいと考えている」とする世帯の割合は、県央圏域、県南圏域でやや高くなっている。

また、別荘やセカンドハウスの活用方法としては、既に保有している世帯では「その他の住宅」、計画中の世帯では「週末や休暇を過ごすため」という目的が最も多い。

(図-35)(表-72)

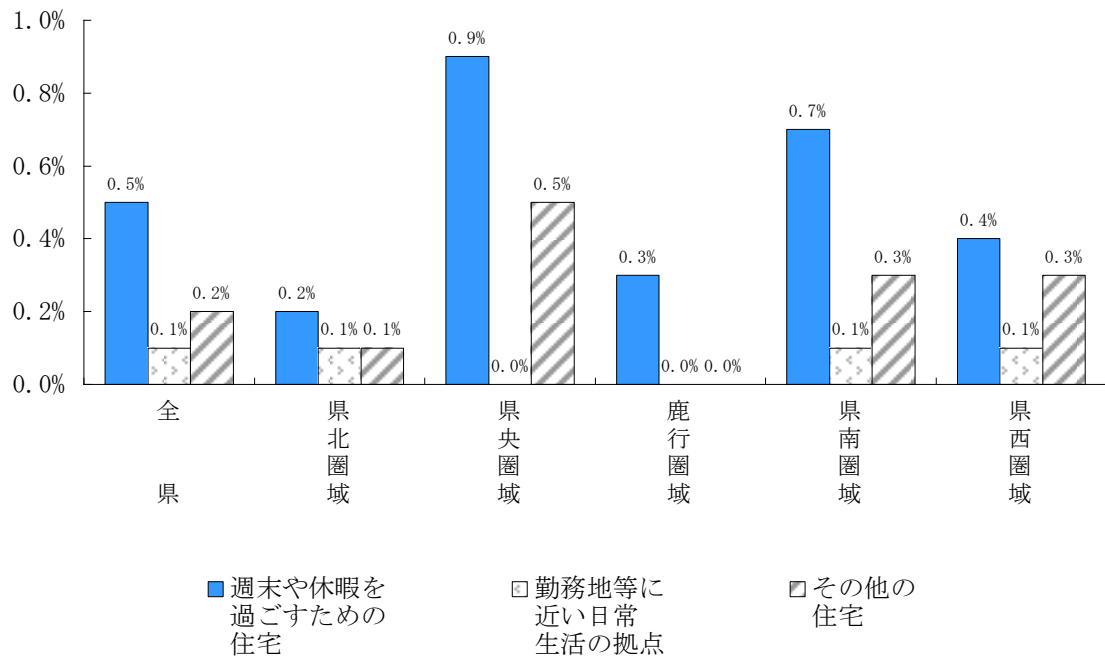
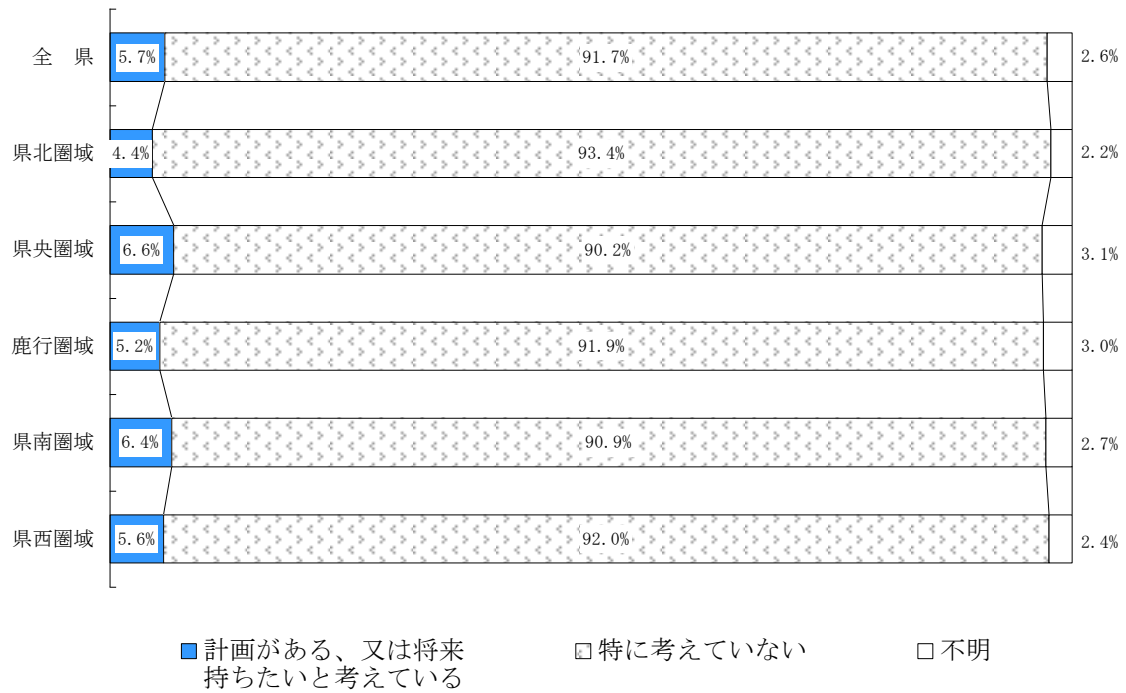


図- 35 圏域別、別荘やセカンドハウスの計画の有無と保有の目的〔計画のある世帯〕〔茨城県〕

② 住宅のタイプ別

住宅タイプ別にみると、別荘やセカンドハウスを「持っている、または借りている」世帯の割合は持家で高くなっている。

圏域別、住宅タイプ別にみると、「持っている、または借りている」世帯の割合は鹿行圏域の持家で5.9%と最も高く、次いで鹿行圏域の借家4.4%、県央圏域の持家3.3%となっている。一方、「計画がある」世帯の割合は県央圏域の持家で最も高く、「計画はないが、将来は持ったり借りたりしたいと考えている」とする世帯の割合は県南圏域の持家で最も高くなっている。

(表-73)

③ 収入階層別

収入階層別にみると、別荘やセカンドハウスを「持っている、または借りている」、「計画がある」、「計画はないが、将来は持ったり借りたりしたい」とする割合は、収入が多いほど高くなる傾向がある。年収1,000万円未満の世帯の中では、年収800～900万円未満の世帯で「持っている、または借りている」とする割合が高い。

平成10年調査と比較すると、「計画はないが将来は持ったり借りたりしたい」と考える世帯の割合は全世帯で8.8ポイント減少しており、収入階層別にみても、すべての階層で減少している。

(表-74)

④ 年齢別

世帯主の年齢別にみると、別荘やセカンドハウスについて、「計画はないが、将来は持ったり借りたりしたい」と考える割合は、30歳代から50歳代前半にかけて高まる傾向があるが、実際に「持っている、又は借りている」とする割合は「60～64歳」で最も高くなっている。

(表-75)